

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月19日

【計算期間】 第20期（自平成20年11月22日 至平成21年11月24日）

【ファンド名】 セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))  
セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

【発行者名】 岡三アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉野 俊之

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 田中 利幸

【連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目8番1号

【電話番号】 03-3516-1204

【縦覧に供する場所】 該当なし

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。各ファンドのファンドの目的は、以下のとおりです。

ファンド名	ファンドの目的
セクターA （建設、不動産等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターB （食品、医薬品）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターC （化学、繊維等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターD （鉄鋼、造船等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE （非鉄、ガラス・土石等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF （機械、自動車）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG （電機、精密）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH （商業、サービス等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネープール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

### 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドにつき、金1,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）のファンドの商品分類は以下ようになります。

### ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 株式」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	<b>国内</b>	<b>株式</b>
	海外	債券
<b>追加型投信</b>	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米
不動産投信	その他 ( )	アフリカ 中近東 (中東)
その他資産 ( )		エマージング
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		

セクターJ（マネープール）のファンドの商品分類は以下のようになります。

#### ファンドの商品分類

ファンドは、社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 国内 / 債券」に分類されます。

ファンドの商品分類は、以下のとおりです。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
--------	------	--------

株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b>	グローバル
	年2回	<b>日本</b>
	年4回	北米
<b>債券</b> 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州
	年12回 (毎月)	アジア
	日々	オセアニア
不動産投信	その他 ( )	中南米
その他資産 ( )		アフリカ
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)
		エマージング

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でもご覧いただけます。

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を

源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。

(5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《独立した区分》

(1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 《補足分類》

(1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [属性区分表の定義]

##### 《投資対象資産による属性区分》

###### (1) 株式

一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### (2) 債券

一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
- 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- 資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### 《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### ファンドの特色

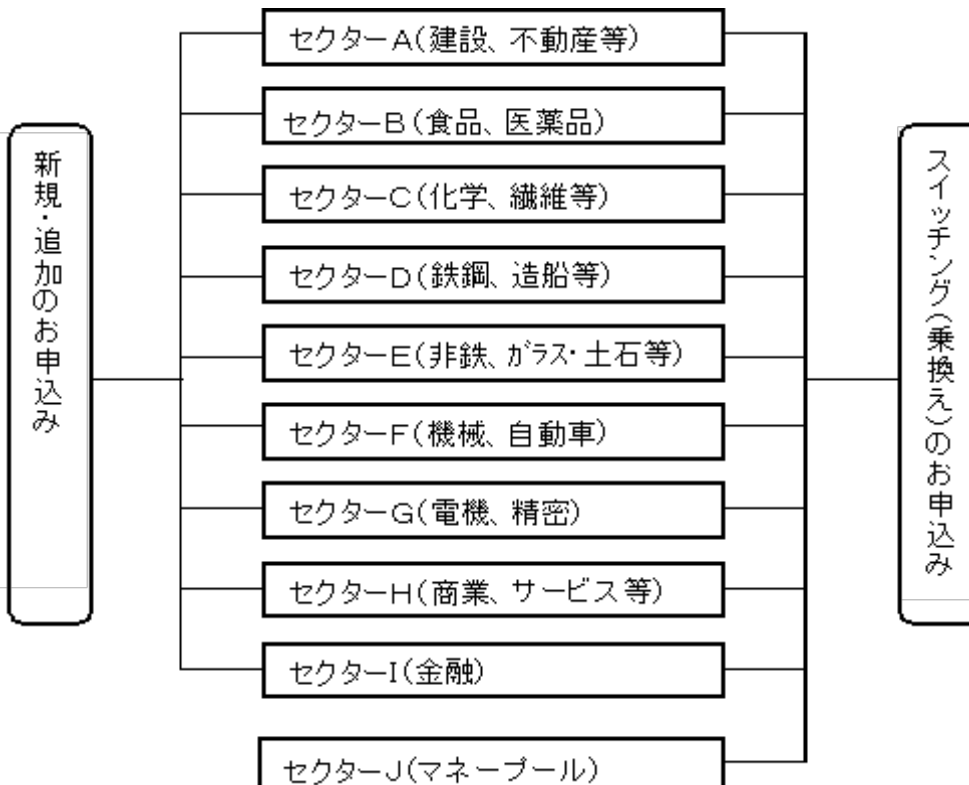
セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。

ファンド名	ファンドの目的
セクター A （建設、不動産等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクター B （食品、医薬品）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクター C （化学、繊維等）	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。



セクターD (鉄鋼、造船等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターE (非鉄、ガラス・土石等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターF (機械、自動車)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターG (電機、精密)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターH (商業、サービス等)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターI (金融)	わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とし、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
セクターJ (マネープール)	本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とし、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

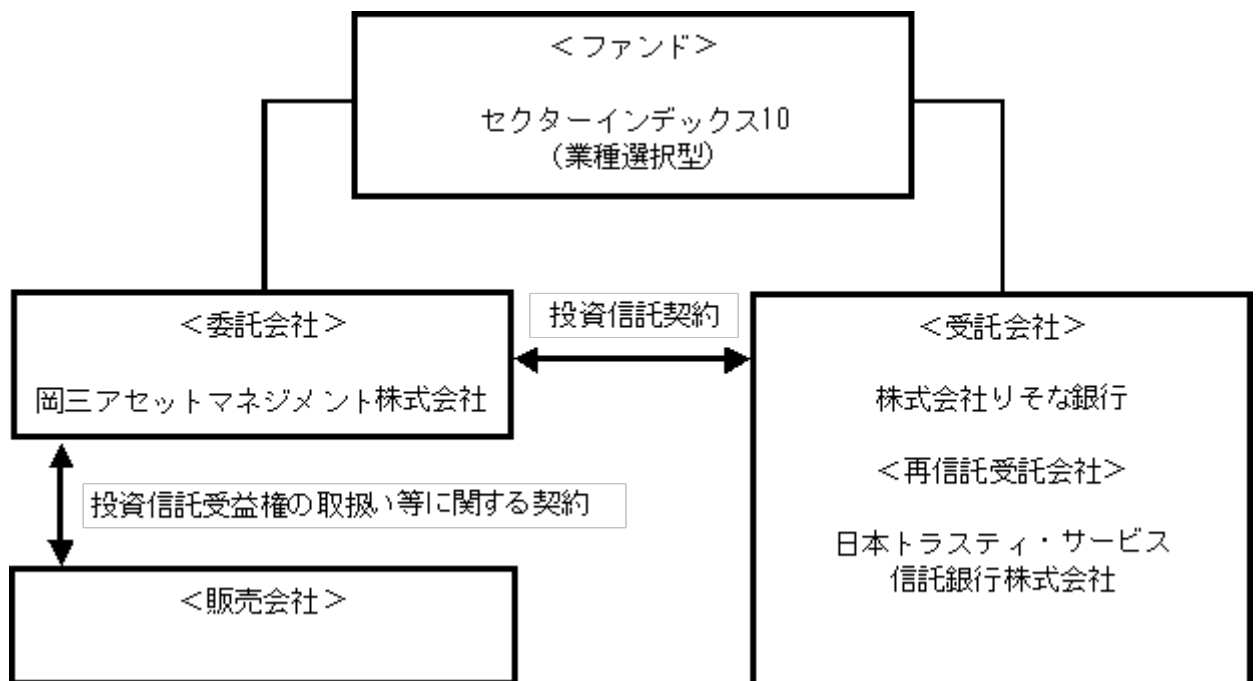
## 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

## （2）【ファンドの仕組み】

### ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社 投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	株式会社りそな銀行 投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。
再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。

販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金の再投資、償還金及び解約金の支払事務等を行います。
------	---

## 委託会社の概況

資本金（平成21年12月30日現在）

10億円

## 委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

大株主の状況（平成21年12月30日現在）

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	163,250株	19.78%
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### セクターA（建設、不動産等）

##### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

##### 運用方法

##### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、建設、不動産関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

## b 投資態度

- イ．株式への投資にあたっては、選定銘柄に原則として等株数投資します。
- ロ．組入銘柄は、原則として変更しませんが、一定時期に見直して入れ替えることがあります。
- ハ．株式組入比率は高位を保ちます。
- ニ．株式以外への資産の投資は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。
- ホ．ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、建設、不動産、鉄道・バス、陸運、倉庫、電力、ガスの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターB（食品、医薬品）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、食品、医薬品関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

- セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。
- セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、食品、医薬品の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターC（化学、繊維等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、化学、繊維関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、化学、繊維、ゴムの業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター D（鉄鋼、造船等）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、鉄鋼、造船関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、鉄鋼、造船、輸送用機器、海運、パルプ・紙の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター E（非鉄、ガラス・土石等）

## 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、非鉄・金属製品、ガラス・土石関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、非鉄・金属製品、窯業、水産、鉱業、石油の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター F（機械、自動車）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

## 運用方法

### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、機械、自動車関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、機械、自動車の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターG（電機、精密）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、電機、精密関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、電気機器、精密機器の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクターH（商業、サービス等）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、商業、サービス関連等の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）において共通です。

セクターA（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、商社、小売業、サービス、空運、通信、その他製造、その他金融の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター I（金融）

### 基本方針

ファンドは、株式への投資により、信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式のうち、金融関連の企業の株式のなかから選定した銘柄を投資対象とします。

#### b 投資態度

セクター A（建設、不動産等）～セクター I（金融）において共通です。

セクター A（建設、不動産等）をご参照下さい。

投資対象銘柄は、日経500種平均株価採用銘柄のうち、銀行、証券、保険の業種に採用されている銘柄とします。各銘柄に等株数投資を行うことを原則としますが、運用資金によっては等株数投資を行うことができない場合があります。

## セクター J（マネープール）

### 基本方針

ファンドは、公社債及び株式への投資により、安定した収益の確保をはかることを目的として、安定運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

本邦通貨表示の公社債及びわが国の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

#### b 投資態度

わが国の公社債への重点投資により、利息収入の確保をはかるとともに、転換社債及び株式にも投資し、利息収入及び売買益の獲得をはかります。

なお、有価証券の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。



## (2) 【投資対象】

### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- c 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、aおよびbの証券または証書の性質を有するもの
- d 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

#### 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### セクターJ（マネープール）

#### 有価証券

委託会社は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）で市場性のあるものに投資することを指図します。

- a 株券または新株引受権証書
- b 国債証券
- c 地方債証券

- d 特別の法律により法人の発行する債券
  - e 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
  - f コマーシャル・ペーパー
  - g 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券または証書で、bからfまでの証券または証書の性質を有するもの
  - h 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。))および新株予約権証券(外国または外国の者が発行する本邦通貨表示の証券または証書で、かかる性質を有するものを含みます。))
- 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- j 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

### 金融商品

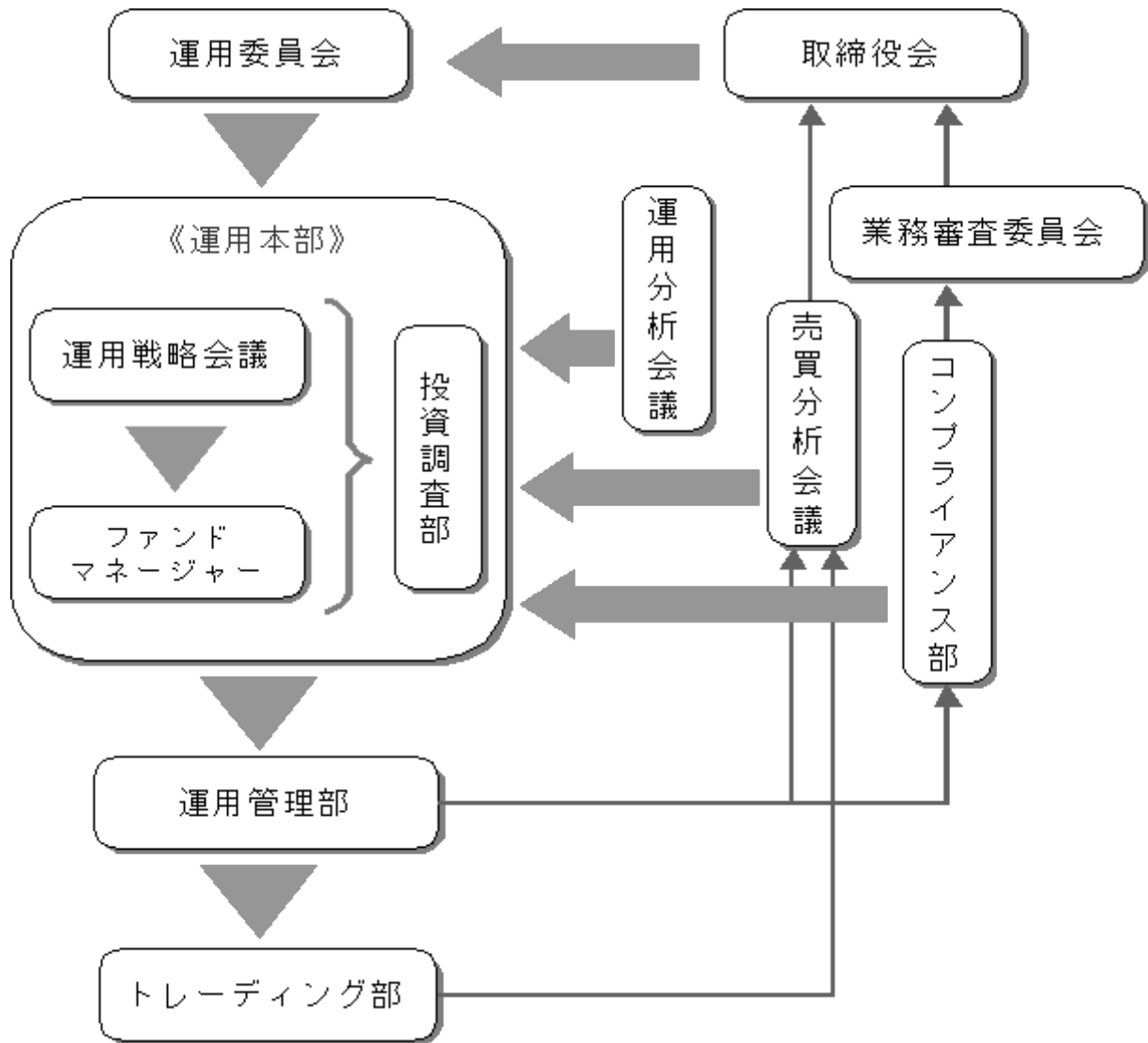
委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することを指図することができます。

- a 預金
- b 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- c コール・ローン
- d 手形割引市場において売買される手形
- e 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

### (3)【運用体制】

#### 運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

当ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割	人員
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。	20名
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。	42名
システム・オルタナティブ運用部	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書を作成のうえ、部長および担当役員の承認を受けます。ファンドマネージャーは、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。	6名
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、有価証券の発行体の信用リスクに関する情報の収集と調査を行います。	6名

運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。	16名
売買分析会議 (月1回開催)	運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、運用管理部及びトレーディング部とコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。	20名
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。	8名
コンプライアンス部	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注後の検証として、主として法令及び投資信託約款に関する事項について、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。	3名
運用管理部	「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票等より確認を行い、発注後の検証として、主として投資信託協会諸規則及び社内規程に関する事項について、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。	3名
トレーディング部	有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。	6名

## 社内規程

ファンドの運用に関する社内規程は、以下の通りです。

- ・ 運用実施に関する内規
- ・ 組入株式の銘柄選定基準に関する内規
- ・ 債券の投資に関する内規
- ・ 短期金融商品の投資に関する内規

## ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

運用体制等につきましては、平成21年12月30日現在のものであり、変更になることがあります。運用体制等は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

#### （４）【分配方針】

毎年11月21日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。なお、分配方針は、セクターインデックス10（業種選択型）の構成ファンドで共通です。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた配当、利子収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

##### b 分配方針

原則として配当等収益は全額を分配し、売買益は基準価額水準・市況動向等を勘案して分配します。

##### c 留保益の運用方針

留保益については、委託会社の判断に基づき、運用の基本方針と同一の運用を行います。

##### d 分配金は、税金を差し引いた後、再投資いたします。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

#### （５）【投資制限】

##### セクターA（建設、不動産等）～ セクターI（金融）

株式への投資には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

外貨建資産への投資は行いません。

##### 投資する株式の範囲

委託会社が投資することを指図する株式は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

##### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

##### a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次

の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限り、以下、同じ。)の範囲内とします。

ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

イ．先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

ロ．先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。

ハ．コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払プレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図する

ことはできません。

## セクターJ（マネープール）

株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所第二部上場株式、上場予定株式については、当該比率を5%とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資は行いません。

### 投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場（上場予定を含みます。）されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

### 投資する公社債の範囲

委託会社が投資することを指図する公社債のうち、外国または外国の者の発行する邦貨建公社債およびわが国またはわが国の者が外国において発行する邦貨建公社債については、取引所に上場（上場予定を含みます。）されている銘柄およびこれに準ずるものとします。ただし社債権者割当または株主割当により取得する公社債については、この限りではありません。

### 先物取引等の運用指図・目的・範囲

- a 委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびにシンガポール取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

イ．先物取引の売建及びコ・ル・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッ

ジの対象とする有価証券(以下、「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品(預金、指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)、コール・ローン、手形割引市場において売買される手形に限ります。以下、同じ。)の範囲内とします。

ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲とします。

b 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびにシンガポール取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、現物オプション取引は預金に限るものとします。

イ. 先物取引の売建及びコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする金利商品(以下、「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

ロ. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに金融商品の範囲内とします。

ハ. コール・オプション及びプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲とし、かつ、aおよびbで規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」並びに関係法令に基づく投資制限

a 委託会社は、投資信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該投資信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

b 委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、当該株式を投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図することはできません。



### 3【投資リスク】

当ファンドは、主に国内の株式、国内の債券を投資対象としますので、組入れた国内の株式、国内の債券の価格の下落や、組入れた国内の株式、国内の債券の発行会社等の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (1) [投資リスク]

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、中央銀行の金融政策、政府の経済政策等を反映して変動します。金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 信用リスク

有価証券の発行会社の倒産や財務状況の悪化、および有価証券の発行会社の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### (2) [留意事項]

- a 毎年決算を行い、分配方針に基づいて、収益分配を行う予定ですが、収益分配金の支払い

を保証するものではありません。運用実績に応じて分配対象収益は変動するため、収益分配金が減少する可能性や、収益分配を行わない可能性があります。

- b 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消すことがあります。

### (3) [投資リスクに対する管理体制]

- a 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- b 運用管理部及びコンプライアンス部は、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款（以下、「法令諸規則等」という。）に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

運用管理部及びコンプライアンス部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の指図に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用管理部が運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票等より確認を行います。発注後の検証は、主として法令及び投資信託約款に関する事項についてはコンプライアンス部が、主として投資信託協会諸規則及び社内規程に関する事項については運用管理部が、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- c 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

新規・追加の申込みの場合

申込手数料は、申込金額（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じて得た額）に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額です。

なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）のみに限ります。

また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。

#### スイッチング（乗換え）の申込みの場合

スイッチング（乗換え）の申込みの場合は、無手数料とします。

#### スイッチングとは

スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

スイッチングの仕組みについては、第一部【ファンド情報】第1【ファンドの状況】1【ファンドの性格】（1）【ファンドの目的及び基本的性格】をご参照下さい。

#### 収益分配金の再投資

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

#### (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

#### (3) 【信託報酬等】

##### 信託報酬の総額及びその配分

##### セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の162.75（税抜155）の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円(10,000口当たり)だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間162.75円(税抜155円)になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	162.75	(税抜	155)
内 委託会社	年10,000分の	68.25	(税抜	65)
内 販売会社	年10,000分の	84.00	(税抜	80)
内 受託会社	年10,000分の	10.50	(税抜	10)

#### セクターJ(マネープール)

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の10.5(税抜10)の率を乗じて得た金額とします。

基準価額が年間を通して10,000円(10,000口当たり)だった場合、10,000口当たりの信託報酬は年間10.5円(税抜10円)になります。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年10,000分の	10.5	(税抜	10)
内 委託会社	年10,000分の	4.2	(税抜	4)
内 販売会社	年10,000分の	4.2	(税抜	4)
内 受託会社	年10,000分の	2.1	(税抜	2)

#### 信託報酬の支払い時期

毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

#### (4)【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の0.525(税抜0.5)の率を乗じて得た額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

ファンドの信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

## （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

### 個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は譲渡所得となり、平成23年12月31日までは10%（所得税7%、地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税7%）、平成24年1月1日以降は15%（所得税15%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

### 普通分配金、特別分配金とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」があります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額（分配落）が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、分配金から特別分配金を控除した額が普通分配金となります。特別分配金は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が、特別分配金を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から特別分配金を控除した額となります。

#### その他

- ・ 法人受益者については、セクター A（建設、不動産等）からセクター I（金融）までにおいて、益金不算入制度が適用されます。セクター J（マネープール）においては、益金不算入制度の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成21年12月30日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

平成21年12月30日現在の運用状況は以下の通りです。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A(建設、不動産等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	176,014,500	94.16
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,926,599	5.84
合計(純資産総額)		186,941,099	100.00

#### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B(食品、医薬品))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,615,900	69.92
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,160,291	30.08
合計(純資産総額)		33,776,191	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	12,107,000	62.79
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,175,325	37.21
合計(純資産総額)		19,282,325	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	55,392,000	89.85
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		6,258,754	10.15
合計(純資産総額)		61,650,754	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	20,066,800	72.58
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,582,514	27.42
合計(純資産総額)		27,649,314	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	19,458,500	72.22
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		7,483,396	27.78
合計(純資産総額)		26,941,896	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	51,930,900	82.98
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,650,044	17.02
合計(純資産総額)		62,580,944	100.00

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	23,558,090	72.71
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		8,840,984	27.29
合計(純資産総額)		32,399,074	100.00

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	71,868,400	86.84
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		10,887,400	13.16
合計(純資産総額)		82,755,800	100.00

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)	194,815	100.00
合計(純資産総額)	194,815	100.00

## (2)【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	大東建託	建設業	3,000	3,850.00	11,550,000	4,400.00	13,200,000	7.06
日本	株式	住友不動産	不動産業	6,000	1,441.00	8,646,000	1,739.00	10,434,000	5.58
日本	株式	日揮	建設業	6,000	1,634.00	9,804,000	1,706.00	10,236,000	5.48
日本	株式	三井不動産	不動産業	6,000	1,422.00	8,532,000	1,558.00	9,348,000	5.00
日本	株式	イオンモール	不動産業	5,000	1,481.00	7,405,000	1,794.00	8,970,000	4.80
日本	株式	三菱地所	不動産業	6,000	1,272.00	7,632,000	1,478.00	8,868,000	4.74
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	6,000	1,221.00	7,326,000	1,288.00	7,728,000	4.13
日本	株式	三菱倉庫	倉庫・運輸関連業	6,000	916.00	5,496,000	1,097.00	6,582,000	3.52
日本	株式	大和ハウス工業	建設業	6,000	863.00	5,178,000	994.00	5,964,000	3.19
日本	株式	コムシスホールディングス	建設業	6,000	858.00	5,148,000	974.00	5,844,000	3.13
日本	株式	積水ハウス	建設業	6,000	756.00	4,536,000	839.00	5,034,000	2.69
日本	株式	協和エクシオ	建設業	6,000	749.00	4,494,000	786.00	4,716,000	2.52
日本	株式	小田急電鉄	陸運業	6,000	688.00	4,128,000	713.00	4,278,000	2.29
日本	株式	京浜急行電鉄	陸運業	6,000	663.00	3,978,000	684.00	4,104,000	2.20
日本	株式	上組	倉庫・運輸関連業	6,000	673.00	4,038,000	679.00	4,074,000	2.18
日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	6	588,000.00	3,528,000	622,000.00	3,732,000	2.00
日本	株式	セイノーホールディングス	陸運業	6,000	612.00	3,672,000	590.00	3,540,000	1.89



日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	600	5,790.00	3,474,000	5,870.00	3,522,000	1.88
日本	株式	京王電鉄	陸運業	6,000	530.00	3,180,000	560.00	3,360,000	1.80
日本	株式	京成電鉄	陸運業	6,000	480.00	2,880,000	508.00	3,048,000	1.63
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	5,000	462.00	2,310,000	494.00	2,470,000	1.32
日本	株式	東武鉄道	陸運業	5,000	465.00	2,325,000	485.00	2,425,000	1.30
日本	株式	山九	陸運業	5,000	417.00	2,085,000	476.00	2,380,000	1.27
日本	株式	住友倉庫	倉庫・運輸関連業	5,000	381.00	1,905,000	420.00	2,100,000	1.12
日本	株式	阪急阪神ホールディングス	陸運業	5,000	389.00	1,945,000	414.00	2,070,000	1.11
日本	株式	レオパレス21	不動産業	5,000	307.00	1,535,000	382.00	1,910,000	1.02
日本	株式	日本通運	陸運業	5,000	372.00	1,860,000	381.00	1,905,000	1.02
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	5,000	343.00	1,715,000	371.00	1,855,000	0.99
日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	5,000	377.00	1,885,000	370.00	1,850,000	0.99
日本	株式	東京建物	不動産業	5,000	305.00	1,525,000	354.00	1,770,000	0.95

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	28.36
		電気・ガス業	8.75
		陸運業	25.89
		倉庫・運輸関連業	6.82
		不動産業	24.34
合計			94.16

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東洋水産	食料品	1,000	2,315.00	2,315,000	2,135.00	2,135,000	6.32
日本	株式	塩野義製薬	医薬品	1,000	1,813.00	1,813,000	2,010.00	2,010,000	5.95
日本	株式	大正製薬	医薬品	1,000	1,571.00	1,571,000	1,598.00	1,598,000	4.73
日本	株式	キリンホールディングス	食料品	1,000	1,378.00	1,378,000	1,490.00	1,490,000	4.41
日本	株式	田辺三菱製薬	医薬品	1,000	1,087.00	1,087,000	1,161.00	1,161,000	3.44
日本	株式	キッコーマン	食料品	1,000	1,009.00	1,009,000	1,134.00	1,134,000	3.36
日本	株式	山崎製パン	食料品	1,000	1,067.00	1,067,000	1,101.00	1,101,000	3.26
日本	株式	日本ハム	食料品	1,000	1,074.00	1,074,000	1,074.00	1,074,000	3.18
日本	株式	協和発酵キリン	医薬品	1,000	938.00	938,000	985.00	985,000	2.92
日本	株式	大日本住友製薬	医薬品	1,000	886.00	886,000	976.00	976,000	2.89
日本	株式	味の素	食料品	1,000	795.00	795,000	875.00	875,000	2.59
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	200	3,520.00	704,000	3,830.00	766,000	2.27
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	200	3,220.00	644,000	3,460.00	692,000	2.05
日本	株式	エーザイ	医薬品	200	3,120.00	624,000	3,420.00	684,000	2.03
日本	株式	日清製粉グループ本社	食料品	500	1,166.00	583,000	1,256.00	628,000	1.86
日本	株式	日清食品ホールディングス	食料品	200	3,070.00	614,000	3,030.00	606,000	1.79
日本	株式	久光製薬	医薬品	200	3,000.00	600,000	3,000.00	600,000	1.78
日本	株式	ツムラ	医薬品	200	2,730.00	546,000	3,000.00	600,000	1.78
日本	株式	ヤクルト本社	食料品	200	2,570.00	514,000	2,810.00	562,000	1.66

日本	株式	宝ホールディングス	食料品	1,000	502.00	502,000	534.00	534,000	1.58
日本	株式	サッポロホールディングス	食料品	1,000	419.00	419,000	509.00	509,000	1.51
日本	株式	日清オイリオグループ	食料品	1,000	458.00	458,000	468.00	468,000	1.39
日本	株式	第一三共	医薬品	200	1,670.00	334,000	1,949.00	389,800	1.15
日本	株式	明治ホールディングス	食料品	100	3,380.00	338,000	3,510.00	351,000	1.04
日本	株式	中外製薬	医薬品	200	1,680.00	336,000	1,740.00	348,000	1.03
日本	株式	アサヒビール	食料品	200	1,506.00	301,200	1,712.00	342,400	1.01
日本	株式	ニチレイ	食料品	1,000	321.00	321,000	322.00	322,000	0.95
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1	250,200.00	250,200	313,000.00	313,000	0.93
日本	株式	キユーピー	食料品	200	1,002.00	200,400	989.00	197,800	0.59
日本	株式	コカ・コーラウエスト	食料品	100	1,574.00	157,400	1,639.00	163,900	0.49

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	食料品	37.91
		医薬品	32.00
合計			69.92

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本化薬	化学	1,000	738.00	738,000	837.00	837,000	4.34
日本	株式	日本触媒	化学	1,000	769.00	769,000	799.00	799,000	4.14
日本	株式	カネカ	化学	1,000	570.00	570,000	591.00	591,000	3.06
日本	株式	日本ペイント	化学	1,000	506.00	506,000	561.00	561,000	2.91
日本	株式	ダイセル化学工業	化学	1,000	507.00	507,000	544.00	544,000	2.82
日本	株式	クラレ	化学	500	1,012.00	506,000	1,087.00	543,500	2.82
日本	株式	信越化学工業	化学	100	4,590.00	459,000	5,230.00	523,000	2.71
日本	株式	トクヤマ	化学	1,000	489.00	489,000	517.00	517,000	2.68
日本	株式	東レ	繊維製品	1,000	457.00	457,000	503.00	503,000	2.61
日本	株式	旭化成	化学	1,000	420.00	420,000	464.00	464,000	2.41
日本	株式	住友ベークライト	化学	1,000	394.00	394,000	457.00	457,000	2.37
日本	株式	ライオン	化学	1,000	442.00	442,000	453.00	453,000	2.35
日本	株式	日本ゼオン	化学	1,000	353.00	353,000	418.00	418,000	2.17
日本	株式	電気化学工業	化学	1,000	364.00	364,000	415.00	415,000	2.15
日本	株式	横浜ゴム	ゴム製品	1,000	327.00	327,000	407.00	407,000	2.11
日本	株式	住友化学	化学	1,000	347.00	347,000	405.00	405,000	2.10
日本	株式	セントラル硝子	化学	1,000	329.00	329,000	354.00	354,000	1.84
日本	株式	グンゼ	繊維製品	1,000	325.00	325,000	341.00	341,000	1.77
日本	株式	日本曹達	化学	1,000	313.00	313,000	334.00	334,000	1.73
日本	株式	日東電工	化学	100	2,745.00	274,500	3,320.00	332,000	1.72
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100	2,415.00	241,500	2,790.00	279,000	1.45
日本	株式	東ソー	化学	1,000	212.00	212,000	258.00	258,000	1.34
日本	株式	宇部興産	化学	1,000	219.00	219,000	254.00	254,000	1.32
日本	株式	三井化学	化学	1,000	205.00	205,000	240.00	240,000	1.24
日本	株式	三菱ケミカルホールディングス	化学	500	319.00	159,500	394.00	197,000	1.02

日本	株式	ダイワボウホールディングス	卸売業	1,000	211.00	211,000	195.00	195,000	1.01
日本	株式	日立化成工業	化学	100	1,644.00	164,400	1,881.00	188,100	0.98
日本	株式	J S R	化学	100	1,612.00	161,200	1,880.00	188,000	0.97
日本	株式	昭和電工	化学	1,000	153.00	153,000	185.00	185,000	0.96
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	100	1,384.00	138,400	1,626.00	162,600	0.84

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	繊維製品	4.38
		化学	54.03
		ゴム製品	3.37
		卸売業	1.01
合計			62.79

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東京製鐵	鉄鋼	4,000	1,012.00	4,048,000	1,045.00	4,180,000	6.78
日本	株式	日立金属	鉄鋼	4,000	760.00	3,040,000	890.00	3,560,000	5.77
日本	株式	レンゴー	パルプ・紙	6,000	553.00	3,318,000	552.00	3,312,000	5.37
日本	株式	日本車輛製造	輸送用機器	5,000	499.00	2,495,000	590.00	2,950,000	4.79
日本	株式	商船三井	海運業	6,000	506.00	3,036,000	489.00	2,934,000	4.76
日本	株式	北越紀州製紙	パルプ・紙	6,000	437.00	2,622,000	463.00	2,778,000	4.51
日本	株式	日本電工	鉄鋼	5,000	523.00	2,615,000	552.00	2,760,000	4.48
日本	株式	王子製紙	パルプ・紙	6,000	358.00	2,148,000	389.00	2,334,000	3.79
日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	6,000	314.00	1,884,000	375.00	2,250,000	3.65
日本	株式	大同特殊鋼	鉄鋼	6,000	278.00	1,668,000	344.00	2,064,000	3.35
日本	株式	愛知製鋼	鉄鋼	5,000	372.00	1,860,000	408.00	2,040,000	3.31
日本	株式	山陽特殊製鋼	鉄鋼	5,000	336.00	1,680,000	405.00	2,025,000	3.28
日本	株式	ジェイ エフ イー ホールディングス	鉄鋼	500	2,790.00	1,395,000	3,650.00	1,825,000	2.96
日本	株式	大和工業	鉄鋼	600	2,730.00	1,638,000	3,030.00	1,818,000	2.95
日本	株式	日本冶金工業	鉄鋼	5,000	346.00	1,730,000	356.00	1,780,000	2.89
日本	株式	日本郵船	海運業	6,000	289.00	1,734,000	285.00	1,710,000	2.77
日本	株式	川崎汽船	海運業	6,000	269.00	1,614,000	264.00	1,584,000	2.57
日本	株式	住友金属工業	鉄鋼	5,000	220.00	1,100,000	249.00	1,245,000	2.02
日本	株式	新和海運	海運業	5,000	243.00	1,215,000	239.00	1,195,000	1.94
日本	株式	日本製紙グループ本社	パルプ・紙	500	2,260.00	1,130,000	2,380.00	1,190,000	1.93
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	5,000	202.00	1,010,000	234.00	1,170,000	1.90
日本	株式	三井造船	輸送用機器	5,000	217.00	1,085,000	222.00	1,110,000	1.80
日本	株式	佐世保重工業	輸送用機器	5,000	189.00	945,000	205.00	1,025,000	1.66
日本	株式	合同製鐵	鉄鋼	5,000	199.00	995,000	200.00	1,000,000	1.62
日本	株式	第一中央汽船	海運業	5,000	200.00	1,000,000	198.00	990,000	1.61
日本	株式	共英製鋼	鉄鋼	500	1,689.00	844,500	1,716.00	858,000	1.39
日本	株式	神戸製鋼所	鉄鋼	5,000	148.00	740,000	168.00	840,000	1.36
日本	株式	トピー工業	輸送用機器	5,000	153.00	765,000	167.00	835,000	1.35
日本	株式	三菱製鋼	鉄鋼	5,000	144.00	720,000	157.00	785,000	1.27
日本	株式	日本金属工業	鉄鋼	5,000	133.00	665,000	140.00	700,000	1.14

## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	パルプ・紙	16.48
		鉄鋼	48.22
		輸送用機器	11.50
		海運業	13.65
合計			89.85

（注）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本碍子	ガラス・土石 製品	1,000	1,882.00	1,882,000	2,020.00	2,020,000	7.31
日本	株式	住友金属鉱山	非鉄金属	1,000	1,420.00	1,420,000	1,379.00	1,379,000	4.99
日本	株式	日本電気硝子	ガラス・土石 製品	1,000	996.00	996,000	1,271.00	1,271,000	4.60
日本	株式	日本特殊陶業	ガラス・土石 製品	1,000	939.00	939,000	1,045.00	1,045,000	3.78
日本	株式	旭硝子	ガラス・土石 製品	1,000	795.00	795,000	878.00	878,000	3.18
日本	株式	ニッパツ	金属製品	1,000	748.00	748,000	861.00	861,000	3.11
日本	株式	住生活グループ	金属製品	500	1,369.00	684,500	1,599.00	799,500	2.89
日本	株式	東燃ゼネラル石油	石油・石炭製 品	1,000	767.00	767,000	775.00	775,000	2.80
日本	株式	東洋製罐	金属製品	500	1,362.00	681,000	1,416.00	708,000	2.56
日本	株式	国際石油開発帝石	鉱業	1	703,000.00	703,000	701,000.00	701,000	2.54
日本	株式	東邦チタニウム	非鉄金属	500	1,038.00	519,000	1,400.00	700,000	2.53
日本	株式	ＴＯＴＯ	ガラス・土石 製品	1,000	470.00	470,000	587.00	587,000	2.12
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	500	1,035.00	517,500	1,150.00	575,000	2.08
日本	株式	出光興産	石油・石炭製 品	100	5,500.00	550,000	5,400.00	540,000	1.95
日本	株式	ＤＯＷＡホールディングス	非鉄金属	1,000	446.71	446,710	514.00	514,000	1.86
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	1,000	416.00	416,000	483.00	483,000	1.75
日本	株式	東海カーボン	ガラス・土石 製品	1,000	381.00	381,000	460.00	460,000	1.66
日本	株式	東邦亜鉛	非鉄金属	1,000	407.00	407,000	457.00	457,000	1.65
日本	株式	東洋炭素	ガラス・土石 製品	100	4,000.00	400,000	4,470.00	447,000	1.62
日本	株式	新日本石油	石油・石炭製 品	1,000	368.00	368,000	430.00	430,000	1.56
日本	株式	石油資源開発	鉱業	100	3,980.00	398,000	4,090.00	409,000	1.48
日本	株式	古河電気工業	非鉄金属	1,000	333.00	333,000	386.00	386,000	1.40
日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製 品	500	750.00	375,000	756.00	378,000	1.37
日本	株式	日立電線	非鉄金属	1,000	222.00	222,000	280.00	280,000	1.01
日本	株式	日本板硝子	ガラス・土石 製品	1,000	232.00	232,000	265.00	265,000	0.96
日本	株式	日本カーボン	ガラス・土石 製品	1,000	253.00	253,000	264.00	264,000	0.95

日本	株式	大阪チタニウムテクノロジー	非鉄金属	100	2,220.00	222,000	2,545.00	254,500	0.92
日本	株式	三井金属鉱業	非鉄金属	1,000	218.00	218,000	240.00	240,000	0.87
日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	1,000	232.00	232,000	237.00	237,000	0.86
日本	株式	三菱マテリアル	非鉄金属	1,000	207.00	207,000	227.00	227,000	0.82

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	1.63
		鉱業	4.01
		石油・石炭製品	9.28
		ガラス・土石製品	27.07
		非鉄金属	20.56
		金属製品	10.01
合計			72.58

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	日本製鋼所	機械	1,000	1,054.00	1,054,000	1,179.00	1,179,000	4.38
日本	株式	ナブテスコ	機械	1,000	972.00	972,000	1,058.00	1,058,000	3.93
日本	株式	S M C	機械	100	9,740.00	974,000	10,530.00	1,053,000	3.91
日本	株式	S A N K Y O	機械	200	4,910.00	982,000	4,640.00	928,000	3.44
日本	株式	ダイハツ工業	輸送用機器	1,000	802.00	802,000	925.00	925,000	3.43
日本	株式	クボタ	機械	1,000	754.00	754,000	850.00	850,000	3.15
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	200	3,380.00	676,000	3,880.00	776,000	2.88
日本	株式	ダイキン工業	機械	200	3,080.00	616,000	3,660.00	732,000	2.72
日本	株式	千代田化工建設	建設業	1,000	693.00	693,000	715.00	715,000	2.65
日本	株式	日本精工	機械	1,000	549.00	549,000	680.00	680,000	2.52
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	200	2,725.00	545,000	3,110.00	622,000	2.31
日本	株式	アマダ	機械	1,000	503.00	503,000	581.00	581,000	2.16
日本	株式	オークマ	機械	1,000	377.00	377,000	485.00	485,000	1.80
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	1,000	338.00	338,000	450.00	450,000	1.67
日本	株式	キッツ	機械	1,000	414.00	414,000	449.00	449,000	1.67
日本	株式	N T N	機械	1,000	336.00	336,000	417.00	417,000	1.55
日本	株式	荏原製作所	機械	1,000	321.00	321,000	398.00	398,000	1.48
日本	株式	タダノ	機械	1,000	413.00	413,000	386.00	386,000	1.43
日本	株式	椿本チエイン	機械	1,000	327.00	327,000	364.00	364,000	1.35
日本	株式	東芝機械	機械	1,000	303.00	303,000	355.00	355,000	1.32
日本	株式	牧野フライス製作所	機械	1,000	300.00	300,000	354.00	354,000	1.31
日本	株式	三菱重工業	機械	1,000	289.00	289,000	326.00	326,000	1.21
日本	株式	日野自動車	輸送用機器	1,000	274.00	274,000	321.00	321,000	1.19
日本	株式	ダイフク	機械	500	501.00	250,500	591.00	295,500	1.10
日本	株式	井関農機	機械	1,000	266.00	266,000	294.00	294,000	1.09
日本	株式	カヤバ工業	輸送用機器	1,000	230.00	230,000	293.00	293,000	1.09
日本	株式	栗田工業	機械	100	2,720.00	272,000	2,900.00	290,000	1.08
日本	株式	豊田合成	輸送用機器	100	2,260.00	226,000	2,790.00	279,000	1.04

日本	株式	豊田自動織機	輸送用機器	100	2,310.00	231,000	2,755.00	275,500	1.02
日本	株式	アイシン精機	輸送用機器	100	2,020.00	202,000	2,650.00	265,000	0.98

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.65
		機械	47.44
		輸送用機器	22.13
合計			72.22

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ヒロセ電機	電気機器	300	8,840.00	2,652,000	9,710.00	2,913,000	4.65
日本	株式	ファナック	電気機器	300	7,230.00	2,169,000	8,630.00	2,589,000	4.14
日本	株式	京セラ	電気機器	300	6,950.00	2,085,000	8,170.00	2,451,000	3.92
日本	株式	オリンパス	精密機器	700	2,700.00	1,890,000	2,980.00	2,086,000	3.33
日本	株式	HOYA	精密機器	800	2,180.00	1,744,000	2,460.00	1,968,000	3.14
日本	株式	キーエンス	電気機器	100	17,050.00	1,705,000	19,200.00	1,920,000	3.07
日本	株式	ローム	電気機器	300	5,550.00	1,665,000	6,060.00	1,818,000	2.91
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	300	4,880.00	1,464,000	5,920.00	1,776,000	2.84
日本	株式	ディスコ	機械	300	4,740.00	1,422,000	5,770.00	1,731,000	2.77
日本	株式	TDK	電気機器	300	4,620.00	1,386,000	5,650.00	1,695,000	2.71
日本	株式	テルモ	精密機器	300	5,030.00	1,509,000	5,600.00	1,680,000	2.68
日本	株式	シスメックス	電気機器	300	4,780.00	1,434,000	4,850.00	1,455,000	2.32
日本	株式	村田製作所	電気機器	300	3,920.00	1,176,000	4,600.00	1,380,000	2.21
日本	株式	マブチモーター	電気機器	300	4,130.00	1,239,000	4,580.00	1,374,000	2.20
日本	株式	リコー	電気機器	1,000	1,182.00	1,182,000	1,314.00	1,314,000	2.10
日本	株式	ニコン	精密機器	700	1,583.00	1,108,100	1,828.00	1,279,600	2.04
日本	株式	太陽誘電	電気機器	1,000	890.00	890,000	1,194.00	1,194,000	1.91
日本	株式	キャノン	電気機器	300	3,360.00	1,008,000	3,910.00	1,173,000	1.87
日本	株式	シャープ	電気機器	1,000	1,006.00	1,006,000	1,167.00	1,167,000	1.86
日本	株式	パナソニック電工	電気機器	1,000	977.00	977,000	1,122.00	1,122,000	1.79
日本	株式	パナソニック	電気機器	700	1,134.00	793,800	1,325.00	927,500	1.48
日本	株式	日立国際電気	電気機器	1,000	584.00	584,000	805.00	805,000	1.29
日本	株式	ソニー	電気機器	300	2,365.00	709,500	2,670.00	801,000	1.28
日本	株式	新光電気工業	電気機器	600	1,185.00	711,000	1,332.00	799,200	1.28
日本	株式	日本電産サンキョー	電気機器	1,000	629.00	629,000	783.00	783,000	1.25
日本	株式	安川電機	電気機器	1,000	646.00	646,000	772.00	772,000	1.23
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	300	2,025.00	607,500	2,405.00	721,500	1.15
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,000	574.00	574,000	685.00	685,000	1.09
日本	株式	ジーエス・ユアサコーポレーション	電気機器	1,000	608.00	608,000	681.00	681,000	1.09
日本	株式	浜松ホトニクス	電気機器	300	1,990.00	597,000	2,250.00	675,000	1.08

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	機械	2.77
		電気機器	67.50
		精密機器	12.72
合計			82.98

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トレンドマイクロ	情報・通信業	500	3,130.00	1,565,000	3,530.00	1,765,000	5.45
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	100	15,860.00	1,586,000	17,470.00	1,747,000	5.39
日本	株式	三井物産	卸売業	1,000	1,138.00	1,138,000	1,311.00	1,311,000	4.05
日本	株式	大日本印刷	その他製品	1,000	1,074.00	1,074,000	1,181.00	1,181,000	3.65
日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	500	1,815.00	907,500	1,831.00	915,500	2.83
日本	株式	しまむら	小売業	100	8,140.00	814,000	8,860.00	886,000	2.73
日本	株式	アシックス	その他製品	1,000	747.00	747,000	831.00	831,000	2.56
日本	株式	ユニー	小売業	1,000	615.00	615,000	651.00	651,000	2.01
日本	株式	オリックス	その他金融業	100	5,800.00	580,000	6,270.00	627,000	1.94
日本	株式	ヤマダ電機	小売業	100	5,000.00	500,000	6,260.00	626,000	1.93
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	100	5,980.00	598,000	6,120.00	612,000	1.89
日本	株式	ディー・エヌ・エー	サービス業	1	367,000.00	367,000	550,000.00	550,000	1.70
日本	株式	エイチ・ツー・オー リテイリング	小売業	1,000	535.00	535,000	536.00	536,000	1.65
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1	466,000.00	466,000	493,000.00	493,000	1.52
日本	株式	日本写真印刷	その他製品	100	4,520.00	452,000	4,560.00	456,000	1.41
日本	株式	セコム	サービス業	100	4,120.00	412,000	4,420.00	442,000	1.36
日本	株式	ローソン	小売業	100	4,130.00	413,000	4,100.00	410,000	1.27
日本	株式	スクウェア・エニックス・ホールディングス	情報・通信業	200	1,979.00	395,800	1,954.00	390,800	1.21
日本	株式	日本オラクル	情報・通信業	100	4,010.00	401,000	3,860.00	386,000	1.19
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	100	3,660.00	366,000	3,650.00	365,000	1.13
日本	株式	カカココム	サービス業	1	306,000.00	306,000	361,000.00	361,000	1.11
日本	株式	ニトリ	小売業	50	7,110.00	355,500	6,930.00	346,500	1.07
日本	株式	良品計画	小売業	100	3,500.00	350,000	3,380.00	338,000	1.04
日本	株式	JFE商事ホールディングス	卸売業	1,000	295.00	295,000	332.00	332,000	1.02
日本	株式	カブコン	情報・通信業	200	1,345.00	269,000	1,531.00	306,200	0.95
日本	株式	スズケン	卸売業	100	3,120.00	312,000	3,050.00	305,000	0.94
日本	株式	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	1	253,400.00	253,400	289,100.00	289,100	0.89
日本	株式	東京ドーム	サービス業	1,000	264.00	264,000	276.00	276,000	0.85
日本	株式	ファミリーマート	小売業	100	2,700.00	270,000	2,745.00	274,500	0.85
日本	株式	みらかホールディングス	サービス業	100	2,790.00	279,000	2,545.00	254,500	0.79

### (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	その他製品	8.47
		情報・通信業	20.82
		卸売業	8.66
		小売業	21.94
		証券、商品先物取引業	0.74
		その他金融業	2.91
		サービス業	9.18
合計		72.71	

(注) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	2,000	2,435.00	4,870,000	2,530.00	5,060,000	6.11
日本	株式	中国銀行	銀行業	4,000	1,172.00	4,688,000	1,149.00	4,596,000	5.55
日本	株式	山口フィナンシャルグループ	銀行業	4,000	885.00	3,540,000	862.00	3,448,000	4.17
日本	株式	スルガ銀行	銀行業	4,000	815.00	3,260,000	806.00	3,224,000	3.90
日本	株式	静岡銀行	銀行業	4,000	894.00	3,576,000	805.00	3,220,000	3.89
日本	株式	伊予銀行	銀行業	4,000	782.00	3,128,000	754.00	3,016,000	3.64
日本	株式	京都銀行	銀行業	4,000	775.00	3,100,000	750.00	3,000,000	3.63
日本	株式	三井住友海上グループホールディングス	保険業	1,200	2,180.00	2,616,000	2,365.00	2,838,000	3.43
日本	株式	野村ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	597.00	2,388,000	681.00	2,724,000	3.29
日本	株式	松井証券	証券、商品先物取引業	4,000	575.00	2,300,000	645.00	2,580,000	3.12
日本	株式	損害保険ジャパン	保険業	4,000	544.00	2,176,000	593.00	2,372,000	2.87
日本	株式	千葉銀行	銀行業	4,000	539.00	2,156,000	554.00	2,216,000	2.68
日本	株式	八十二銀行	銀行業	4,000	550.00	2,200,000	540.00	2,160,000	2.61
日本	株式	日本興亜損害保険	保険業	4,000	505.00	2,020,000	527.00	2,108,000	2.55
日本	株式	七十七銀行	銀行業	4,000	519.00	2,076,000	493.00	1,972,000	2.38
日本	株式	群馬銀行	銀行業	4,000	489.00	1,956,000	473.00	1,892,000	2.29
日本	株式	大和証券グループ本社	証券、商品先物取引業	4,000	445.00	1,780,000	465.00	1,860,000	2.25
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,000	458.00	1,832,000	452.00	1,808,000	2.18
日本	株式	ニッセイ同和損害保険	保険業	4,000	414.00	1,656,000	444.00	1,776,000	2.15
日本	株式	あいおい損害保険	保険業	4,000	408.00	1,632,000	444.00	1,776,000	2.15
日本	株式	横浜銀行	銀行業	4,000	420.00	1,680,000	422.00	1,688,000	2.04
日本	株式	京葉銀行	銀行業	4,000	433.00	1,732,000	412.00	1,648,000	1.99
日本	株式	常陽銀行	銀行業	4,000	392.00	1,568,000	372.00	1,488,000	1.80
日本	株式	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	証券、商品先物取引業	4,000	283.00	1,132,000	363.00	1,452,000	1.75
日本	株式	広島銀行	銀行業	4,000	346.00	1,384,000	357.00	1,428,000	1.73
日本	株式	ふくおかフィナンシャルグループ	銀行業	4,000	325.00	1,300,000	322.00	1,288,000	1.56
日本	株式	中央三井トラスト・ホールディングス	銀行業	4,000	296.00	1,184,000	311.00	1,244,000	1.50
日本	株式	みずほ証券	証券、商品先物取引業	4,000	283.00	1,132,000	281.00	1,124,000	1.36
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	400	2,690.00	1,076,000	2,645.00	1,058,000	1.28
日本	株式	西日本シティ銀行	銀行業	4,000	225.00	900,000	227.00	908,000	1.10



## （種類別及び業種別投資比率）

種類	国内/外国	業種	投資比率（％）
株式	国内	銀行業	54.80
		証券、商品先物取引業	12.79
		保険業	19.25
合計			86.84

（注）投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。当ファンドは、日経500種平均株価に基づく業種分類で運用を行っていますが、上記の業種分類は、東京証券取引所の33業種分類を記載しております。

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

セクターインデックス10（業種選択型）を構成する全てのファンドについて、該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターA(建設、不動産等))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	596,374,009 (分配付) 596,374,009 (分配落)	0.2184 (分配付) 0.2184 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	593,299,334 (分配付) 593,299,334 (分配落)	0.2204 (分配付) 0.2204 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	378,239,287 (分配付) 378,239,287 (分配落)	0.1828 (分配付) 0.1828 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	369,897,247 (分配付) 369,897,247 (分配落)	0.2087 (分配付) 0.2087 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	366,037,097 (分配付) 366,037,097 (分配落)	0.2425 (分配付) 0.2425 (分配落)

第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	483,822,545 483,822,545	(分配付) (分配落)	0.3666 0.3666	(分配付) (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	430,129,314 430,129,314	(分配付) (分配落)	0.3750 0.3750	(分配付) (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	325,974,038 325,974,038	(分配付) (分配落)	0.3413 0.3413	(分配付) (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	195,310,714 195,310,714	(分配付) (分配落)	0.2195 0.2195	(分配付) (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	173,001,814 173,001,814	(分配付) (分配落)	0.2091 0.2091	(分配付) (分配落)
平成20年12月末日	211,183,690		0.2390	
平成21年1月末日	186,663,766		0.2113	
平成21年2月末日	166,122,752		0.1916	
平成21年3月末日	174,204,358		0.2012	
平成21年4月末日	185,238,939		0.2144	
平成21年5月末日	201,704,513		0.2335	
平成21年6月末日	213,123,437		0.2480	
平成21年7月末日	212,196,362		0.2483	
平成21年8月末日	215,730,824		0.2552	
平成21年9月末日	200,285,497		0.2377	
平成21年10月末日	191,296,671		0.2281	
平成21年11月末日	177,134,949		0.2141	
平成21年12月末日	186,941,099		0.2267	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	219,816,845 219,816,845	(分配付) (分配落) 0.5940 0.5940
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	172,393,520 172,393,520	(分配付) (分配落) 0.5175 0.5175
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	109,630,002 109,630,002	(分配付) (分配落) 0.4200 0.4200
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	97,536,261 97,536,261	(分配付) (分配落) 0.4307 0.4307
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	80,250,606 80,250,606	(分配付) (分配落) 0.4796 0.4796
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	83,283,997 83,283,997	(分配付) (分配落) 0.5827 0.5827
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	64,024,803 64,024,803	(分配付) (分配落) 0.6407 0.6407
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	51,469,631 51,469,631	(分配付) (分配落) 0.6082 0.6082
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	36,143,966 36,143,966	(分配付) (分配落) 0.5334 0.5334

第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	32,938,357 (分配付) 32,938,357 (分配落)	0.5137 (分配付) 0.5137 (分配落)
平成20年12月末日	37,828,438	0.5638
平成21年 1月末日	35,144,889	0.5238
平成21年 2月末日	32,943,173	0.4910
平成21年 3月末日	32,787,776	0.4886
平成21年 4月末日	32,483,000	0.4841
平成21年 5月末日	34,177,973	0.5094
平成21年 6月末日	35,143,447	0.5237
平成21年 7月末日	36,265,142	0.5405
平成21年 8月末日	37,321,754	0.5562
平成21年 9月末日	37,187,958	0.5542
平成21年10月末日	34,312,867	0.5351
平成21年11月末日	32,832,100	0.5182
平成21年12月末日	33,776,191	0.5331

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	97,690,700 (分配付) 97,690,700 (分配落)	0.4308 (分配付) 0.4308 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	76,113,084 (分配付) 76,113,084 (分配落)	0.3709 (分配付) 0.3709 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	49,671,703 (分配付) 49,671,703 (分配落)	0.3784 (分配付) 0.3784 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	47,380,612 (分配付) 47,380,612 (分配落)	0.4063 (分配付) 0.4063 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,036,172 (分配付) 44,036,172 (分配落)	0.4244 (分配付) 0.4244 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	47,551,001 (分配付) 47,551,001 (分配落)	0.5319 (分配付) 0.5319 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	37,717,241 (分配付) 37,717,241 (分配落)	0.5060 (分配付) 0.5060 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	30,755,158 (分配付) 30,755,158 (分配落)	0.4852 (分配付) 0.4852 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	21,009,877 (分配付) 21,009,877 (分配落)	0.3511 (分配付) 0.3511 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	18,086,551 (分配付) 18,086,551 (分配落)	0.3863 (分配付) 0.3863 (分配落)
平成20年12月末日	22,100,271	0.3693
平成21年 1月末日	21,135,722	0.3532
平成21年 2月末日	20,741,991	0.3466
平成21年 3月末日	21,309,906	0.3621
平成21年 4月末日	22,337,242	0.3796
平成21年 5月末日	23,519,603	0.3996

平成21年 6月末日	24,493,249	0.4162
平成21年 7月末日	20,925,616	0.4288
平成21年 8月末日	21,257,848	0.4356
平成21年 9月末日	20,457,078	0.4192
平成21年10月末日	19,268,712	0.4116
平成21年11月末日	18,086,490	0.3863
平成21年12月末日	19,282,325	0.4119

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

決算期	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	240,542,469	(分配付)	0.1630	(分配付)
	240,542,469	(分配落)	0.1630	(分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	196,371,995	(分配付)	0.1404	(分配付)
	196,371,995	(分配落)	0.1404	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	154,293,545	(分配付)	0.1242	(分配付)
	154,293,545	(分配落)	0.1242	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	167,475,394	(分配付)	0.1548	(分配付)
	167,475,394	(分配落)	0.1548	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	146,609,013	(分配付)	0.1963	(分配付)
	146,609,013	(分配落)	0.1963	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	167,673,126	(分配付)	0.2702	(分配付)
	167,673,126	(分配落)	0.2702	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	133,601,690	(分配付)	0.2789	(分配付)
	133,601,690	(分配落)	0.2789	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	131,077,901	(分配付)	0.3114	(分配付)
	131,077,901	(分配落)	0.3114	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	56,429,978	(分配付)	0.1561	(分配付)
	56,429,978	(分配落)	0.1561	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	57,701,623	(分配付)	0.1681	(分配付)
	57,701,623	(分配落)	0.1681	(分配落)
平成20年12月末日	62,957,507		0.1764	
平成21年 1月末日	57,347,118		0.1607	
平成21年 2月末日	53,263,075		0.1492	
平成21年 3月末日	55,946,726		0.1570	
平成21年 4月末日	62,898,463		0.1765	
平成21年 5月末日	70,249,312		0.1974	
平成21年 6月末日	70,979,249		0.1995	
平成21年 7月末日	70,025,661		0.1968	
平成21年 8月末日	70,004,625		0.2018	
平成21年 9月末日	63,321,099		0.1841	
平成21年10月末日	64,214,822		0.1868	
平成21年11月末日	57,154,481		0.1665	
平成21年12月末日	61,650,754		0.1798	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

決算期	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	96,097,505	(分配付)	0.3774	(分配付)
	96,097,505	(分配落)	0.3774	(分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	59,621,603	(分配付)	0.2596	(分配付)
	59,621,603	(分配落)	0.2596	(分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	40,698,990	(分配付)	0.2171	(分配付)
	40,698,990	(分配落)	0.2171	(分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	43,824,291	(分配付)	0.2617	(分配付)
	43,824,291	(分配落)	0.2617	(分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	44,500,013	(分配付)	0.3003	(分配付)
	44,500,013	(分配落)	0.3003	(分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	57,842,100	(分配付)	0.4099	(分配付)
	57,842,100	(分配落)	0.4099	(分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	50,761,581	(分配付)	0.4159	(分配付)
	50,761,581	(分配落)	0.4159	(分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	48,536,486	(分配付)	0.4140	(分配付)
	48,536,486	(分配落)	0.4140	(分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	25,191,540	(分配付)	0.2344	(分配付)
	25,191,540	(分配落)	0.2344	(分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	25,806,306	(分配付)	0.2706	(分配付)
	25,806,306	(分配落)	0.2706	(分配落)
平成20年12月末日	26,904,838		0.2503	
平成21年1月末日	25,970,613		0.2416	
平成21年2月末日	25,884,518		0.2408	
平成21年3月末日	27,403,358		0.2549	
平成21年4月末日	28,873,574		0.2686	
平成21年5月末日	31,369,528		0.2918	
平成21年6月末日	32,841,842		0.3055	
平成21年7月末日	32,988,629		0.3072	
平成21年8月末日	31,767,835		0.3104	
平成21年9月末日	29,414,223		0.2960	
平成21年10月末日	27,972,215		0.2902	
平成21年11月末日	25,614,345		0.2686	
平成21年12月末日	27,649,314		0.2899	

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

決算期	純資産総額		基準価額 (1口当たり)	
	円		円	
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	92,705,536	(分配付)	0.4578	(分配付)
	92,705,536	(分配落)	0.4578	(分配落)

第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	71,653,281 (分配付) 71,653,281 (分配落)	0.3872 (分配付) 0.3872 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	54,242,888 (分配付) 54,242,888 (分配落)	0.3693 (分配付) 0.3693 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	58,791,814 (分配付) 58,791,814 (分配落)	0.4306 (分配付) 0.4306 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	53,236,909 (分配付) 53,236,909 (分配落)	0.4841 (分配付) 0.4841 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	55,116,646 (分配付) 55,116,646 (分配落)	0.6704 (分配付) 0.6704 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	47,212,193 (分配付) 47,212,193 (分配落)	0.6851 (分配付) 0.6851 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	39,976,696 (分配付) 39,976,696 (分配落)	0.6552 (分配付) 0.6552 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	22,372,336 (分配付) 22,372,336 (分配落)	0.4084 (分配付) 0.4084 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	24,624,278 (分配付) 24,624,278 (分配落)	0.4749 (分配付) 0.4749 (分配落)
平成20年12月末日	22,606,052	0.4171
平成21年 1月末日	20,738,863	0.3972
平成21年 2月末日	20,835,319	0.3991
平成21年 3月末日	22,032,210	0.4220
平成21年 4月末日	24,117,101	0.4651
平成21年 5月末日	25,367,578	0.4892
平成21年 6月末日	25,990,354	0.5012
平成21年 7月末日	26,984,688	0.5204
平成21年 8月末日	27,335,076	0.5272
平成21年 9月末日	26,459,758	0.5103
平成21年10月末日	26,222,488	0.5057
平成21年11月末日	24,540,586	0.4733
平成21年12月末日	26,941,896	0.5196

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	312,170,480 (分配付) 304,445,082 (分配落)	0.8082 (分配付) 0.7882 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	207,808,062 (分配付) 207,808,062 (分配落)	0.5455 (分配付) 0.5455 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	161,685,587 (分配付) 161,685,587 (分配落)	0.4834 (分配付) 0.4834 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	141,726,510 (分配付) 141,726,510 (分配落)	0.5295 (分配付) 0.5295 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	126,362,228 (分配付) 126,362,228 (分配落)	0.5134 (分配付) 0.5134 (分配落)

第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	139,762,619 (分配付) 139,762,619 (分配落)	0.6761 (分配付) 0.6761 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	136,812,018 (分配付) 136,812,018 (分配落)	0.6951 (分配付) 0.6951 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	109,020,258 (分配付) 109,020,258 (分配落)	0.6586 (分配付) 0.6586 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	45,674,259 (分配付) 45,674,259 (分配落)	0.3386 (分配付) 0.3386 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	55,775,713 (分配付) 55,775,713 (分配落)	0.4315 (分配付) 0.4315 (分配落)
平成20年12月末日	48,172,811	0.3615
平成21年 1月末日	45,839,333	0.3440
平成21年 2月末日	46,627,910	0.3499
平成21年 3月末日	50,180,406	0.3765
平成21年 4月末日	54,096,539	0.4069
平成21年 5月末日	57,160,000	0.4299
平成21年 6月末日	59,805,056	0.4506
平成21年 7月末日	63,230,707	0.4764
平成21年 8月末日	62,969,471	0.4751
平成21年 9月末日	61,496,233	0.4678
平成21年10月末日	59,957,570	0.4639
平成21年11月末日	55,818,228	0.4318
平成21年12月末日	62,580,944	0.4841

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	169,595,731 (分配付) 164,428,675 (分配落)	0.6565 (分配付) 0.6365 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	116,814,936 (分配付) 116,814,936 (分配落)	0.5754 (分配付) 0.5754 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	68,587,545 (分配付) 68,587,545 (分配落)	0.4347 (分配付) 0.4347 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	63,398,134 (分配付) 63,398,134 (分配落)	0.4711 (分配付) 0.4711 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	62,135,007 (分配付) 62,135,007 (分配落)	0.5222 (分配付) 0.5222 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	68,300,879 (分配付) 68,300,879 (分配落)	0.6632 (分配付) 0.6632 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	55,378,036 (分配付) 55,378,036 (分配落)	0.6071 (分配付) 0.6071 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	49,217,996 (分配付) 49,217,996 (分配落)	0.5999 (分配付) 0.5999 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	30,377,543 (分配付) 30,377,543 (分配落)	0.4174 (分配付) 0.4174 (分配落)

第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	30,628,171 (分配付) 30,628,171 (分配落)	0.4246 (分配付) 0.4246 (分配落)
平成20年12月末日	32,161,577	0.4426
平成21年 1月末日	29,696,816	0.4087
平成21年 2月末日	27,630,354	0.3803
平成21年 3月末日	28,777,783	0.3961
平成21年 4月末日	29,508,671	0.4072
平成21年 5月末日	31,109,086	0.4312
平成21年 6月末日	32,380,173	0.4488
平成21年 7月末日	32,723,293	0.4536
平成21年 8月末日	33,156,250	0.4596
平成21年 9月末日	32,281,921	0.4475
平成21年10月末日	31,883,570	0.4420
平成21年11月末日	30,841,706	0.4275
平成21年12月末日	32,399,074	0.4491

### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	368,217,079 (分配付) 368,217,079 (分配落)	0.2404 (分配付) 0.2404 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	252,699,517 (分配付) 252,699,517 (分配落)	0.1976 (分配付) 0.1976 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	171,150,736 (分配付) 171,150,736 (分配落)	0.1597 (分配付) 0.1597 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	189,478,144 (分配付) 189,478,144 (分配落)	0.1897 (分配付) 0.1897 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	199,043,872 (分配付) 199,043,872 (分配落)	0.2163 (分配付) 0.2163 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	251,583,132 (分配付) 251,583,132 (分配落)	0.3170 (分配付) 0.3170 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	172,703,461 (分配付) 172,703,461 (分配落)	0.2856 (分配付) 0.2856 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	152,223,137 (分配付) 152,223,137 (分配落)	0.2646 (分配付) 0.2646 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	86,168,344 (分配付) 86,168,344 (分配落)	0.1579 (分配付) 0.1579 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	85,196,873 (分配付) 85,196,873 (分配落)	0.1546 (分配付) 0.1546 (分配落)
平成20年12月末日	93,868,382	0.1797
平成21年 1月末日	87,590,807	0.1680
平成21年 2月末日	78,593,844	0.1528
平成21年 3月末日	85,900,222	0.1574
平成21年 4月末日	88,876,218	0.1630
平成21年 5月末日	90,382,999	0.1761



平成21年 6月末日	96,997,325	0.1824
平成21年 7月末日	99,023,870	0.1810
平成21年 8月末日	98,966,263	0.1796
平成21年 9月末日	90,380,340	0.1640
平成21年10月末日	88,515,191	0.1606
平成21年11月末日	86,981,436	0.1579
平成21年12月末日	82,755,800	0.1564

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

決算期	純資産総額	基準価額 (1口当たり)
	円	円
第11期計算期間末 (平成12年11月21日)	6,869,009 (分配付) 6,869,009 (分配落)	1.0248 (分配付) 1.0248 (分配落)
第12期計算期間末 (平成13年11月21日)	7,242,992 (分配付) 7,242,992 (分配落)	1.0102 (分配付) 1.0102 (分配落)
第13期計算期間末 (平成14年11月21日)	1,095,955 (分配付) 1,095,955 (分配落)	0.9945 (分配付) 0.9945 (分配落)
第14期計算期間末 (平成15年11月21日)	1,355,423 (分配付) 1,355,423 (分配落)	0.9909 (分配付) 0.9909 (分配落)
第15期計算期間末 (平成16年11月22日)	548,956 (分配付) 548,956 (分配落)	0.9903 (分配付) 0.9903 (分配落)
第16期計算期間末 (平成17年11月21日)	548,338 (分配付) 548,338 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第17期計算期間末 (平成18年11月21日)	548,360 (分配付) 548,360 (分配落)	0.9896 (分配付) 0.9896 (分配落)
第18期計算期間末 (平成19年11月21日)	357,539 (分配付) 357,539 (分配落)	0.9930 (分配付) 0.9930 (分配落)
第19期計算期間末 (平成20年11月21日)	879,827 (分配付) 879,827 (分配落)	0.9966 (分配付) 0.9966 (分配落)
第20期計算期間末 (平成21年11月24日)	194,816 (分配付) 194,816 (分配落)	0.9967 (分配付) 0.9967 (分配落)
平成20年12月末日	879,969	0.9968
平成21年 1月末日	879,970	0.9968
平成21年 2月末日	879,971	0.9968
平成21年 3月末日	879,971	0.9968
平成21年 4月末日	715,892	0.9968
平成21年 5月末日	194,817	0.9967
平成21年 6月末日	194,820	0.9967
平成21年 7月末日	194,819	0.9967
平成21年 8月末日	194,819	0.9967
平成21年 9月末日	194,819	0.9967
平成21年10月末日	194,818	0.9967
平成21年11月末日	194,816	0.9967
平成21年12月末日	194,815	0.9967

## 【分配の推移】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0.0200円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円

第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0.0200円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間		1口当たりの分配金
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	0円
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0円
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	0円
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0円
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0円
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0円
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0円

第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0円
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0円
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0円

### 【収益率の推移】

収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

#### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	1.75
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	0.92
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	17.06
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	14.17
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	16.20
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	51.18
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.29
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	8.99
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	35.69
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	4.74

#### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	6.30
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	12.88
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	18.84
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	2.55
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	11.35
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	21.50
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.95
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.07
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	12.30
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	3.69

#### セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	2.36
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.90
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	2.02
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	7.37
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	4.45

第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	25.33
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	4.87
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.11
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	27.64
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	10.03

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	4.45
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	13.87
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.54
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	24.64
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	26.81
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	37.65
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	3.22
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	11.65
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	49.87
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	7.69

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	33.31
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	31.21
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	16.37
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	20.54
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.75
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	36.50
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	1.46
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.46
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	43.38
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	15.44

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	7.94
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	15.42
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	4.62
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	16.60
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	12.42
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	38.48
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.19
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	4.36
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	37.67

第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	16.28
----------	--------------------------	-------

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	12.13
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	30.79
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	11.38
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	9.54
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	3.04
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	31.69
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	2.81
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	5.25
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	48.59
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	27.44

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	32.89
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	9.60
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	24.45
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	8.37
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	10.85
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	27.00
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	8.46
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	1.19
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	30.42
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	1.72

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	20.82
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	17.80
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	19.18
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	18.79
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	14.02
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	46.56
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	9.91
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	7.35
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	40.33
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	2.09

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間		収益率(%)
第11期計算期間	自平成11年11月22日至平成12年11月21日	1.39
第12期計算期間	自平成12年11月22日至平成13年11月21日	1.42
第13期計算期間	自平成13年11月22日至平成14年11月21日	1.55
第14期計算期間	自平成14年11月22日至平成15年11月21日	0.36
第15期計算期間	自平成15年11月22日至平成16年11月22日	0.06
第16期計算期間	自平成16年11月23日至平成17年11月21日	0.07
第17期計算期間	自平成17年11月22日至平成18年11月21日	0.00
第18期計算期間	自平成18年11月22日至平成19年11月21日	0.34
第19期計算期間	自平成19年11月22日至平成20年11月21日	0.36
第20期計算期間	自平成20年11月22日至平成21年11月24日	0.01



## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

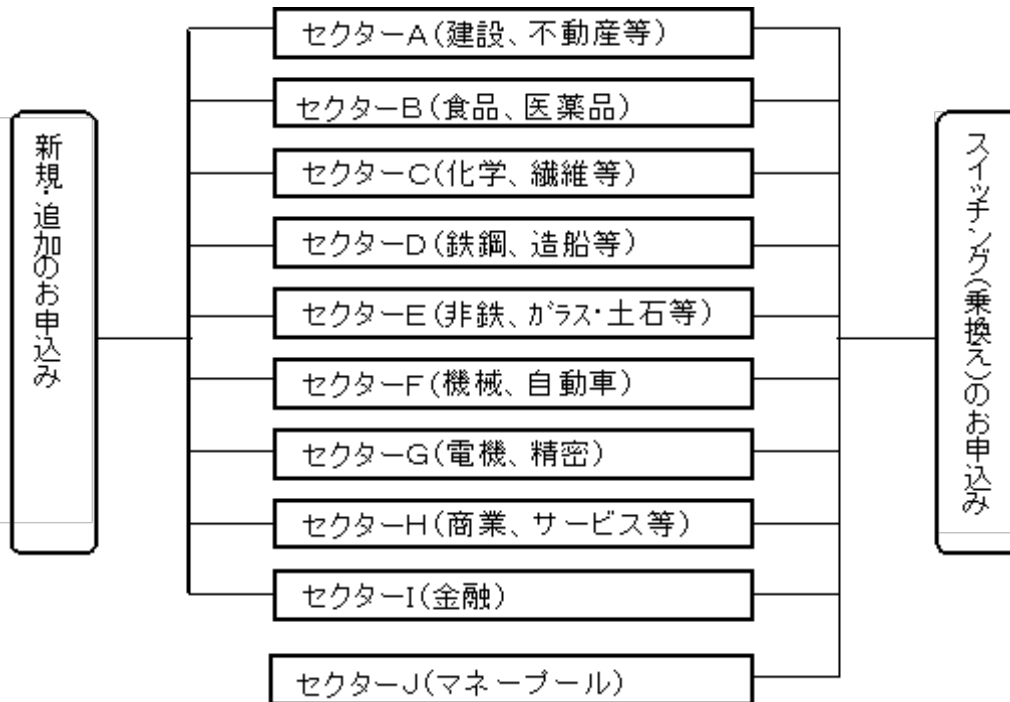
平成元年11月22日 信託契約締結、設定、運用開始

平成19年 1月 4日 投資信託振替制度へ移行

## 第2【手続等】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 新規・追加申込みとスイッチング（乗換え）の仕組み



セクターインデックス10（業種選択型）は、スイッチング可能な10本のファンドから構成されています。新規・追加の場合には、セクターA（建設、不動産等）～セクターI（金融）のファンドのお申込みができます。ただし、セクターJ（マネープール）は、新規・追加でのお申込みはできません。新規・追加で取得された各構成ファンドの解約代金または買取代金をもって、他の構成ファンドを取得（乗換え）する場合は、スイッチングのお申込みになります。スイッチングの場合は、全ての構成ファンドが対象となります。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

## 取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- 当ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。
- 新規・追加の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込単位は、各ファンドにつき、10万円以上1円単位です。ただし、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドを全額換金して、セクターインデックス10（業種選択型）を構成する他のファンドに乗換える場合は、3,000円以上で申込みができます。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の基準価額とします。  
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。  
岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料を加算した額です。
- 新規・追加の申込みの場合の申込手数料は、申込金額に、2.1%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。  
なお、セクターJ（マネープール）につきましては、新規・追加の申込みはできません。セクターJ（マネープール）の取得申込みは、スイッチング（乗換え）の場合に限ります。  
また、償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間における一部解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。  
スイッチング（乗換え）の申込みの場合の申込手数料は、無手数料とします。スイッチングとは、新規・追加のお申込みにより取得されたセクターインデックス10（業種選択型）を構成する各ファンドの解約代金または買取代金をもって、セクターイン

デックス10（業種選択型）を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。スイッチングにより取得されたファンドを、再度他の構成ファンドにスイッチングすることも可能です。

収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、無手数料とします。

申込手数料は、申込代金に含まれています。申込手数料の詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

- ・ 申込代金は、取得申込日に、取得申込みを取扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。

## 2【換金（解約）手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて換金の請求をすることができます。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

### 換金方法

換金方法には、解約請求制と買取請求制があります。詳細については、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社を通じて委託会社に、1口単位をもって、解約の請求をすることができます。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の基準価額とします。解約価額につきましては、取得申込みを取扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社を通じてお支払いします。

### 買取請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取扱った販売会社に、1口単位をもって、買取の請求をすること

ができます。

- 販売会社は、受益者に帰属する受益権の買取を行います。
- 買取価額は、買取請求受付日の基準価額から当該買取を行う販売会社に係る源泉徴収税額に相当する金額を控除した価額とします。
- 買取手数料はありません。
- 買取代金は、買取請求受付日から起算して、原則として、4営業日目から販売会社でお支払いします。

#### 換金の受付の中止及び取消

- 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付を中止することや、すでに受付けた換金の受付を取消することがあります。
- 換金の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の換金請求を撤回できます。ただし、受益者がその換金請求を撤回しない場合には、当該換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして計算された価額とします。

## 第3【管理及び運営】

### 1【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、信託財産に属する資産を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### わが国の金融商品取引所上場株式の評価

わが国の金融商品取引所上場株式は、原則として、取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）で評価します。

##### 公社債の評価

公社債の評価は、原則として、残存期間1年超の公社債については、時価で評価し、残存期間1年以内の公社債については、償却原価法で評価します。時価評価にあたっては、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場を除く。）又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

##### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に略称「A建設等」、「B食品等」、「C化学等」、「D鉄鋼等」、「E非鉄等」、「F機械等」、「G電機等」、「H商業等」、「I金融」として、1万口当たりで掲載されます。なお、掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

### （３）【信託期間】

信託期間は、平成元年11月22日から無期限とします。

ただし、後述の（５）[その他]信託契約の解約（繰上償還）の規定により信託を終了させる場合があります。

### （４）【計算期間】

計算期間は、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

### （５）【その他】

#### 信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうち、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記 a の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記 b の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記 c の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記 c ~ e までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。

- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の〔信託約款の変更〕dに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届出ます。
- b 委託会社は、上記aの変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて、この信託約款を変更しようとするときは、上記b～eの規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前述の信託契約の解約（繰上償還）又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎計算期間（原則として、毎年11月22日から翌年11月21日までとします。）終了後に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。



## 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

## 関係法人との契約の更改等に関する手続等

### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

### 変更内容の開示

販売会社との契約又は信託約款を変更した場合、委託会社の変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

## 2【受益者の権利等】

### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

### 収益分配金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 収益分配金は、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### 償還金に対する請求権

- a 受益者は、ファンドに係る償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
- b 償還金は、償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払を開始します。

- c 受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。

#### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して解約請求を行う権利、及び販売会社に対して買取請求を行う権利を有します。権利行使の方法等については、前述の第2〔手続等〕2〔換金（解約）手続等〕をご参照下さい。

#### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

## 第4【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、第19期計算期間(平成19年11月22日から平成20年11月21日まで)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに、同規則第2条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しており、第20期計算期間(平成20年11月22日から平成21年11月24日まで)については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに、同規則第2条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期計算期間(平成19年11月22日から平成20年11月21日まで)及び第20期計算期間(平成20年11月22日から平成21年11月24日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,460,936	12,171,886
株式	178,540,000	161,195,500
未収入金	-	2,450,427
未収配当金	1,357,500	1,196,500
未収利息	152	39
流動資産合計	197,358,588	177,014,352
資産合計	197,358,588	177,014,352
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	2,319,227
未払受託者報酬	131,704	108,906
未払委託者報酬	1,909,648	1,579,022
その他未払費用	6,522	5,383
流動負債合計	2,047,874	4,012,538
負債合計	2,047,874	4,012,538
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 889,910,980	*1 827,382,881
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	694,600,266	654,381,067
（分配準備積立金）	9,042,867	8,526,544
元本等合計	195,310,714	173,001,814
純資産合計	*3 195,310,714	*3 173,001,814
負債純資産合計	197,358,588	177,014,352

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	4,368,500	3,321,500
受取利息	93,319	18,190
有価証券売買等損益	111,675,944	8,439,120
その他収益	228	251
営業収益合計	107,213,897	5,099,179
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	285,767	206,490
委託者報酬	4,143,491	2,993,952
その他費用	14,173	10,202
営業費用合計	4,443,431	3,210,644
営業利益又は営業損失( )	111,657,328	8,309,823
経常利益又は経常損失( )	111,657,328	8,309,823
当期純利益又は当期純損失( )	111,657,328	8,309,823
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,205,446	279,524
期首剰余金又は期首欠損金( )	629,003,394	694,600,266
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,855,010	48,808,546
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,855,010	48,808,546
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	694,600,266	654,381,067

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 889,910,980口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 827,382,881口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 694,600,266円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 654,381,067円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2195円 (10,000口当たりの純資産額 2,195円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2091円 (10,000口当たりの純資産額 2,091円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 11,655 円	費用控除後の配当等収益額 A 119,108 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C - 円	収益調整金額 C - 円
分配準備積立金額 D 9,031,212 円	分配準備積立金額 D 8,407,436 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 9,042,867 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 8,526,544 円
当ファンドの期末残存口数 F 889,910,980 口	当ファンドの期末残存口数 F 827,382,881 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 101 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 103 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 954,977,432円	期首元本額 889,910,980円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 65,066,452円	期中一部解約元本額 62,528,099円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

( 単位：円 )

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	178,540,000	99,854,960
合 計	178,540,000	99,854,960

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

( 単位：円 )

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	161,195,500	6,845,145
合 計	161,195,500	6,845,145

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【 附属明細表 】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	コムシスホールディングス	6,000	858.00	5,148,000	
		大成建設	5,000	155.00	775,000	
		大林組	5,000	313.00	1,565,000	
		清水建設	5,000	306.00	1,530,000	
		鹿島建設	5,000	187.00	935,000	
		奥村組	5,000	292.00	1,460,000	
		戸田建設	5,000	267.00	1,335,000	
		大東建託	3,000	3,850.00	11,550,000	
		大和ハウス工業	6,000	863.00	5,178,000	
		積水ハウス	6,000	756.00	4,536,000	
		協和エクシオ	6,000	749.00	4,494,000	
		日揮	6,000	1,634.00	9,804,000	
		東京電力	500	2,245.00	1,122,500	
		中部電力	500	2,115.00	1,057,500	
		関西電力	500	2,050.00	1,025,000	
		中国電力	500	1,723.00	861,500	
		北陸電力	500	1,929.00	964,500	
		東北電力	500	1,771.00	885,500	
		四国電力	500	2,475.00	1,237,500	
		九州電力	500	1,851.00	925,500	
		北海道電力	500	1,673.00	836,500	
		電源開発	500	2,565.00	1,282,500	
		東京瓦斯	5,000	343.00	1,715,000	
		大阪瓦斯	5,000	301.00	1,505,000	
		東邦瓦斯	5,000	462.00	2,310,000	
		東武鉄道	5,000	465.00	2,325,000	
		東京急行電鉄	5,000	377.00	1,885,000	
		京浜急行電鉄	6,000	663.00	3,978,000	
		小田急電鉄	6,000	688.00	4,128,000	
		京王電鉄	6,000	530.00	3,180,000	
		京成電鉄	6,000	480.00	2,880,000	
		東日本旅客鉄道	600	5,790.00	3,474,000	
		西日本旅客鉄道	5	307,000.00	1,535,000	
		東海旅客鉄道	6	588,000.00	3,528,000	
		近畿日本鉄道	5,000	311.00	1,555,000	
		阪急阪神ホールディングス	5,000	389.00	1,945,000	
		名古屋鉄道	5,000	268.00	1,340,000	
		日本通運	5,000	372.00	1,860,000	
		ヤマトホールディングス	6,000	1,221.00	7,326,000	
		山九	5,000	417.00	2,085,000	
		セイノーホールディングス	6,000	612.00	3,672,000	
		三菱倉庫	6,000	916.00	5,496,000	
		住友倉庫	5,000	381.00	1,905,000	
		上組	6,000	673.00	4,038,000	
		野村不動産ホールディングス	500	1,253.00	626,500	



		三井不動産	6,000	1,422.00	8,532,000	
		三菱地所	6,000	1,272.00	7,632,000	
		平和不動産	5,000	270.00	1,350,000	
		東京建物	5,000	305.00	1,525,000	
		東急不動産	5,000	293.00	1,465,000	
		住友不動産	6,000	1,441.00	8,646,000	
		レオパレス21	5,000	307.00	1,535,000	
		イオンモール	5,000	1,481.00	7,405,000	
		エヌ・ティ・ティ都市開発	5	61,100.00	305,500	
	計	銘柄数：54			161,195,500	
		組入時価比率：93.2%			100.0%	
	合計				161,195,500	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターB(食品、医薬品))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,962,089	10,683,232
株式	26,347,900	22,379,200
未収配当金	181,100	171,900
未収利息	86	34
流動資産合計	36,491,175	33,234,366
資産合計	36,491,175	33,234,366
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	22,341	19,042
未払委託者報酬	323,805	276,079
その他未払費用	1,063	888
流動負債合計	347,209	296,009
負債合計	347,209	296,009
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 67,756,905	*1 64,122,023
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	31,612,939	31,183,666
(分配準備積立金)	3,744,397	3,543,541
元本等合計	36,143,966	32,938,357
純資産合計	*3 36,143,966	*3 32,938,357
負債純資産合計	36,491,175	33,234,366

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	555,950	514,050
受取利息	49,556	13,093
有価証券売買等損益	5,097,388	1,193,563
<b>営業収益合計</b>	<b>4,491,882</b>	<b>666,420</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	47,207	36,891
委託者報酬	684,293	534,814
その他費用	2,248	1,711
<b>営業費用合計</b>	<b>733,748</b>	<b>573,416</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>5,225,630</b>	<b>1,239,836</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>5,225,630</b>	<b>1,239,836</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>5,225,630</b>	<b>1,239,836</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	159,737	26,688
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>33,156,527</b>	<b>31,612,939</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>6,609,481</b>	<b>1,695,797</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,609,481	1,695,797
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>31,612,939</b>	<b>31,183,666</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 67,756,905口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 64,122,023口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 31,612,939円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 31,183,666円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5334円 (10,000口当たりの純資産額 5,334円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5137円 (10,000口当たりの純資産額 5,137円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 166,697 円	収益調整金額 C 157,756 円
分配準備積立金額 D 3,744,397 円	分配準備積立金額 D 3,543,541 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,911,094 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,701,297 円
当ファンドの期末残存口数 F 67,756,905 口	当ファンドの期末残存口数 F 64,122,023 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 577 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 577 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 84,626,158円	期首元本額 67,756,905円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 16,869,253円	期中一部解約元本額 3,634,882円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	26,347,900	4,818,000
合計	26,347,900	4,818,000

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

(単位：円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	22,379,200	1,056,828
合計	22,379,200	1,056,828

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【 附属明細表 】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日清製粉グループ本社	500	1,166.00	583,000	
		山崎製パン	1,000	1,067.00	1,067,000	
		ヤクルト本社	200	2,570.00	514,000	
		明治ホールディングス	100	3,380.00	338,000	
		日本ハム	1,000	1,074.00	1,074,000	
		サッポロホールディングス	1,000	419.00	419,000	
		アサヒビール	200	1,506.00	301,200	
		キリンホールディングス	1,000	1,378.00	1,378,000	
		宝ホールディングス	1,000	502.00	502,000	
		コカ・コーラウエスト	100	1,574.00	157,400	
		日清オイリオグループ	1,000	458.00	458,000	
		キッコーマン	1,000	1,009.00	1,009,000	
		味の素	1,000	795.00	795,000	
		キューピー	200	1,002.00	200,400	
		ニチレイ	1,000	321.00	321,000	
		東洋水産	1,000	2,315.00	2,315,000	
		日清食品ホールディングス	200	3,070.00	614,000	
		日本たばこ産業	1	250,200.00	250,200	
		協和発酵キリン	1,000	938.00	938,000	
		武田薬品工業	200	3,520.00	704,000	
		アステラス製薬	200	3,220.00	644,000	
		大日本住友製薬	1,000	886.00	886,000	
		塩野義製薬	1,000	1,813.00	1,813,000	
		田辺三菱製薬	1,000	1,087.00	1,087,000	
		中外製薬	200	1,680.00	336,000	
		エーザイ	200	3,120.00	624,000	
		久光製薬	200	3,000.00	600,000	
		大正製薬	1,000	1,571.00	1,571,000	
		ツムラ	200	2,730.00	546,000	
		第一三共	200	1,670.00	334,000	
	計	銘柄数：30			22,379,200	
		組入時価比率：67.9%			100.0%	
	合計				22,379,200	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターC(化学、繊維等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	9,273,247	7,291,533
株式	11,835,800	10,901,300
未収配当金	104,650	73,450
未収利息	80	23
流動資産合計	21,213,777	18,266,306
資産合計	21,213,777	18,266,306
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	13,119	11,571
未払委託者報酬	190,198	167,665
その他未払費用	583	519
流動負債合計	203,900	179,755
負債合計	203,900	179,755
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 59,841,186	*1 46,817,063
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	38,831,309	28,730,512
(分配準備積立金)	3,996,728	3,329,120
元本等合計	21,009,877	18,086,551
純資産合計	*3 21,009,877	*3 18,086,551
負債純資産合計	21,213,777	18,266,306

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	300,900	262,900
受取利息	53,221	11,135
有価証券売買等損益	8,018,563	2,496,785
その他収益	4	3
営業収益合計	7,664,438	2,770,823
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	27,746	22,822
委託者報酬	402,216	330,721
その他費用	1,240	1,038
営業費用合計	431,202	354,581
営業利益又は営業損失（ ）	8,095,640	2,416,242
経常利益又は経常損失（ ）	8,095,640	2,416,242
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,095,640	2,416,242
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	68,262	767,387
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	32,626,207	38,831,309
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,822,276	8,451,942
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,822,276	8,451,942
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	38,831,309	28,730,512



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 59,841,186口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 46,817,063口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 38,831,309円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 28,730,512円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3511円 (10,000口当たりの純資産額 3,511円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3863円 (10,000口当たりの純資産額 3,863円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 202,311 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 53,472 円	収益調整金額 C 41,834 円
分配準備積立金額 D 3,996,728 円	分配準備積立金額 D 3,126,809 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 4,050,200 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,370,954 円
当ファンドの期末残存口数 F 59,841,186 口	当ファンドの期末残存口数 F 46,817,063 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 676 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 720 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## （関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 63,381,365円	期首元本額 59,841,186円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 3,540,179円	期中一部解約元本額 13,024,123円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,835,800	7,968,596
合計	11,835,800	7,968,596

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	10,901,300	1,567,500
合計	10,901,300	1,567,500

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	グンゼ	1,000	325.00	325,000	
		東レ	1,000	457.00	457,000	
		クラレ	500	1,012.00	506,000	
		旭化成	1,000	420.00	420,000	
		昭和電工	1,000	153.00	153,000	
		住友化学	1,000	347.00	347,000	
		日本曹達	1,000	313.00	313,000	
		東ソー	1,000	212.00	212,000	
		トクヤマ	1,000	489.00	489,000	
		セントラル硝子	1,000	329.00	329,000	
		電気化学工業	1,000	364.00	364,000	
		信越化学工業	100	4,590.00	459,000	
		日本触媒	1,000	769.00	769,000	
		カネカ	1,000	570.00	570,000	
		三井化学	1,000	205.00	205,000	
		J S R	100	1,612.00	161,200	
		三菱ケミカルホールディングス	500	319.00	159,500	
		ダイセル化学工業	1,000	507.00	507,000	
		住友ベークライト	1,000	394.00	394,000	
		日本ゼオン	1,000	353.00	353,000	
		宇部興産	1,000	219.00	219,000	
		日立化成工業	100	1,644.00	164,400	
		日本化薬	1,000	738.00	738,000	
		A D E K A	100	781.00	78,100	
		日本ペイント	1,000	506.00	506,000	
		富士フイルムホールディングス	100	2,415.00	241,500	
		ライオン	1,000	442.00	442,000	
		日東電工	100	2,745.00	274,500	
		横浜ゴム	1,000	327.00	327,000	
		ブリヂストン	100	1,384.00	138,400	
		住友ゴム工業	100	687.00	68,700	
		ダイワボウホールディングス	1,000	211.00	211,000	
	計	銘柄数：32			10,901,300	
		組入時価比率：60.3%			100.0%	
	合計				10,901,300	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,179,516	6,783,078
株式	46,366,200	51,274,500
未収配当金	688,000	209,500
未収利息	88	22
流動資産合計	57,233,804	58,267,100
資産合計	57,233,804	58,267,100
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	51,703	36,374
未払委託者報酬	749,607	527,339
その他未払費用	2,516	1,764
流動負債合計	803,826	565,477
負債合計	803,826	565,477
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 361,576,701	*1 343,344,334
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	305,146,723	285,642,711
(分配準備積立金)	22,482,752	22,035,403
元本等合計	56,429,978	57,701,623
純資産合計	*3 56,429,978	*3 57,701,623
負債純資産合計	57,233,804	58,267,100

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,045,750	850,000
受取利息	52,222	11,683
有価証券売買等損益	59,749,003	4,911,004
その他収益	19	-
営業収益合計	57,651,012	5,772,687
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	114,180	67,660
委託者報酬	1,655,420	980,952
その他費用	5,573	3,270
営業費用合計	1,775,173	1,051,882
営業利益又は営業損失( )	59,426,185	4,720,805
経常利益又は経常損失( )	59,426,185	4,720,805
当期純利益又は当期純損失( )	59,426,185	4,720,805
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,342,448	603,008
期首剰余金又は期首欠損金( )	289,837,085	305,146,723
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,148,670	15,386,215
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,148,670	15,386,215
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,374,571	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,374,571	-
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金( )	305,146,723	285,642,711

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 361,576,701口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 343,344,334口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 305,146,723円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 285,642,711円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1561円 (10,000口当たりの純資産額 1,561円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1681円 (10,000口当たりの純資産額 1,681円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 290,480 円	費用控除後の配当等収益額 A 686,283 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 1,620,858 円	収益調整金額 C 1,539,129 円
分配準備積立金額 D 22,192,272 円	分配準備積立金額 D 21,349,120 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 24,103,610 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 23,574,532 円
当ファンドの期末残存口数 F 361,576,701 口	当ファンドの期末残存口数 F 343,344,334 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 666 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 686 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	- 円
---------	----------------	-----	---------	----------------	-----

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 420,914,986円	期首元本額 361,576,701円
期中追加設定元本額 9,121,673円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 68,459,958円	期中一部解約元本額 18,232,367円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期(自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	46,366,200	55,880,314
合計	46,366,200	55,880,314

第20期(自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	51,274,500	5,060,352
合計	51,274,500	5,060,352

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	王子製紙	6,000	358.00	2,148,000	
		三菱製紙	5,000	107.00	535,000	
		北越紀州製紙	6,000	437.00	2,622,000	
		日本製紙グループ本社	500	2,260.00	1,130,000	
		レンゴー	6,000	553.00	3,318,000	
		新日本製鐵	6,000	314.00	1,884,000	
		住友金属工業	5,000	220.00	1,100,000	
		神戸製鋼所	5,000	148.00	740,000	
		合同製鐵	5,000	199.00	995,000	
		ジェイ エフ イー ホールディングス	500	2,790.00	1,395,000	
		東京製鐵	4,000	1,012.00	4,048,000	
		共英製鋼	500	1,689.00	844,500	
		大和工業	600	2,730.00	1,638,000	
		大同特殊鋼	6,000	278.00	1,668,000	
		日本金属工業	5,000	133.00	665,000	
		日本冶金工業	5,000	346.00	1,730,000	
		山陽特殊製鋼	5,000	336.00	1,680,000	
		愛知製鋼	5,000	372.00	1,860,000	
		日立金属	4,000	760.00	3,040,000	
		日本電工	5,000	523.00	2,615,000	
		三菱製鋼	5,000	144.00	720,000	
		三井造船	5,000	217.00	1,085,000	
		佐世保重工業	5,000	189.00	945,000	
		川崎重工業	5,000	202.00	1,010,000	
		日本車輛製造	5,000	499.00	2,495,000	
		トピー工業	5,000	153.00	765,000	
		日本郵船	6,000	289.00	1,734,000	
		商船三井	6,000	506.00	3,036,000	
		川崎汽船	6,000	269.00	1,614,000	
		新和海運	5,000	243.00	1,215,000	
		第一中央汽船	5,000	200.00	1,000,000	
	計	銘柄数：31			51,274,500	
		組入時価比率：88.9%			100.0%	
	合計				51,274,500	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。



## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,631,225	7,977,908
株式	14,688,400	18,227,100
新株予約権証券	-	23,000
未収配当金	154,750	106,500
未収利息	92	26
流動資産合計	25,474,467	26,334,534
資産合計	25,474,467	26,334,534
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	271,225
未払受託者報酬	18,199	16,534
未払委託者報酬	263,887	239,709
その他未払費用	841	760
流動負債合計	282,927	528,228
負債合計	282,927	528,228
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 107,493,976	*1 95,377,392
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	82,302,436	69,571,086
(分配準備積立金)	935,535	1,126,678
元本等合計	25,191,540	25,806,306
純資産合計	*3 25,191,540	*3 25,806,306
負債純資産合計	25,474,467	26,334,534

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	473,000	326,950
受取利息	54,020	12,302
有価証券売買等損益	19,703,138	4,427,137
<b>営業収益合計</b>	<b>19,176,118</b>	<b>4,766,389</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	40,487	30,668
委託者報酬	587,106	444,554
その他費用	1,891	1,402
<b>営業費用合計</b>	<b>629,484</b>	<b>476,624</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>19,805,602</b>	<b>4,289,765</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>19,805,602</b>	<b>4,289,765</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>19,805,602</b>	<b>4,289,765</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	500,166	835,453
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>68,715,338</b>	<b>82,302,436</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>5,718,338</b>	<b>9,277,038</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,718,338	9,277,038
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>82,302,436</b>	<b>69,571,086</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左  新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 107,493,976口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 95,377,392口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 82,302,436円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 69,571,086円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2344円 (10,000口当たりの純資産額 2,344円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.2706円 (10,000口当たりの純資産額 2,706円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程 費用控除後の配当等収益額 A - 円	*1. 収益分配金の計算過程 費用控除後の配当等収益額 A 296,595 円

費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	- 円
収益調整金額	C	531,550 円	収益調整金額	C	471,635 円
分配準備積立金額	D	935,535 円	分配準備積立金額	D	830,083 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,467,085 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,598,313 円
当ファンドの期末残存口数	F	107,493,976 口	当ファンドの期末残存口数	F	95,377,392 口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	136 円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	167 円
10,000口当たり分配金額	H	- 円	10,000口当たり分配金額	H	- 円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 117,251,824円	期首元本額 107,493,976円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 9,757,848円	期中一部解約元本額 12,116,584円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期(自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	14,688,400	18,725,818
合計	14,688,400	18,725,818

第20期(自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日)

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	18,227,100	3,830,809
新株予約権証券	23,000	23,000
合計	18,250,100	3,853,809

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 1. 有価証券明細表

###### 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	日本水産	500	252.00	126,000	
		マルハニチロホールディングス	1,000	126.00	126,000	
		ホクト	100	1,821.00	182,100	
		国際石油開発帝石	1	703,000.00	703,000	
		石油資源開発	100	3,980.00	398,000	
		新日本石油	1,000	368.00	368,000	
		昭和シェル石油	500	750.00	375,000	
		コスモ石油	1,000	197.00	197,000	
		東燃ゼネラル石油	1,000	767.00	767,000	
		新日鉱ホールディングス	500	335.00	167,500	
		AOCホールディングス	100	545.00	54,500	
		出光興産	100	5,500.00	550,000	
		旭硝子	1,000	795.00	795,000	
		日本板硝子	1,000	232.00	232,000	
		日本電気硝子	1,000	996.00	996,000	
		住友大阪セメント	1,000	138.00	138,000	
		太平洋セメント	1,000	99.00	99,000	
		東海カーボン	1,000	381.00	381,000	
		日本カーボン	1,000	253.00	253,000	
		東洋炭素	100	4,000.00	400,000	
		TOTO	1,000	470.00	470,000	
		日本碍子	1,000	1,882.00	1,882,000	
		日本特殊陶業	1,000	939.00	939,000	
		日本軽金属	1,000	78.00	78,000	
		三井金属鉱業	1,000	218.00	218,000	
		東邦亜鉛	1,000	407.00	407,000	
		三菱マテリアル	1,000	207.00	207,000	
		住友金属鉱山	1,000	1,420.00	1,420,000	
		DOWAホールディングス	1,000	469.00	469,000	
		古河機械金属	1,000	101.00	101,000	
		大阪チタニウムテクノロジーズ	100	2,220.00	222,000	
		東邦チタニウム	500	1,038.00	519,000	
		古河電気工業	1,000	333.00	333,000	
		住友電気工業	500	1,035.00	517,500	
		フジクラ	1,000	416.00	416,000	
		日立電線	1,000	222.00	222,000	
		SUMCO	100	1,530.00	153,000	

		東洋製罐	500	1,362.00	681,000	
		三和ホールディングス	1,000	232.00	232,000	
		住生活グループ	500	1,369.00	684,500	
		ニッパツ	1,000	748.00	748,000	
	計	銘柄数：41			18,227,100	
		組入時価比率：70.6%			100.0%	
	合計				18,227,100	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	日本円	DOWAホールディングス(新株予約権)	1,000	23,000	
	計	銘柄数：1	1,000	23,000	
		組入時価比率：0.1%		100.0%	
	合計			23,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	8,977,307	7,643,615
株式	13,459,200	17,101,400
未収配当金	193,150	98,350
未収利息	78	25
流動資産合計	22,629,735	24,843,390
資産合計	22,629,735	24,843,390
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	16,561	14,106
未払委託者報酬	240,066	204,389
その他未払費用	772	617
流動負債合計	257,399	219,112
負債合計	257,399	219,112
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 54,783,787	*1 51,852,287
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	32,411,451	27,228,009
(分配準備積立金)	5,947,784	5,851,840
元本等合計	22,372,336	24,624,278
純資産合計	*3 22,372,336	*3 24,624,278
負債純資産合計	22,629,735	24,843,390

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	457,400	237,750
受取利息	49,626	10,558
有価証券売買等損益	14,322,132	3,585,043
<b>営業収益合計</b>	<b>13,815,106</b>	<b>3,833,351</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	36,032	25,810
委託者報酬	522,347	374,004
その他費用	1,686	1,154
<b>営業費用合計</b>	<b>560,065</b>	<b>400,968</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>14,375,171</b>	<b>3,432,383</b>
経常利益又は経常損失（ ）	14,375,171	3,432,383
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>14,375,171</b>	<b>3,432,383</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	853,001	16,641
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>21,037,468</b>	<b>32,411,451</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,148,187	1,734,418
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,148,187	1,734,418
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>32,411,451</b>	<b>27,228,009</b>



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 54,783,787口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 51,852,287口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 32,411,451円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 27,228,009円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4084円 (10,000口当たりの純資産額 4,084円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4749円 (10,000口当たりの純資産額 4,749円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 222,338 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 95,694 円	収益調整金額 C 90,573 円
分配準備積立金額 D 5,947,784 円	分配準備積立金額 D 5,629,502 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 6,043,478 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 5,942,413 円
当ファンドの期末残存口数 F 54,783,787 口	当ファンドの期末残存口数 F 51,852,287 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,103 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,146 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 61,014,164円	期首元本額 54,783,787円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 6,230,377円	期中一部解約元本額 2,931,500円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	13,459,200	12,640,773
合 計	13,459,200	12,640,773

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	17,101,400	3,575,445
合 計	17,101,400	3,575,445

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【 附属明細表 】

## 1. 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	千代田化工建設	1,000	693.00	693,000	
		日本製鋼所	1,000	1,054.00	1,054,000	
		オークマ	1,000	377.00	377,000	
		東芝機械	1,000	303.00	303,000	
		アマダ	1,000	503.00	503,000	
		牧野フライス製作所	1,000	300.00	300,000	
		ナブテスコ	1,000	972.00	972,000	
		S M C	100	9,740.00	974,000	
		小松製作所	100	1,710.00	171,000	
		日立建機	100	2,080.00	208,000	
		井関農機	1,000	266.00	266,000	
		クボタ	1,000	754.00	754,000	
		小森コーポレーション	100	943.00	94,300	
		荏原製作所	1,000	321.00	321,000	
		ダイキン工業	200	3,080.00	616,000	
		栗田工業	100	2,720.00	272,000	
		椿本チエイン	1,000	327.00	327,000	
		ダイフク	500	501.00	250,500	
		タダノ	1,000	413.00	413,000	
		S A N K Y O	200	4,910.00	982,000	
		セガサミーホールディングス	200	1,103.00	220,600	
		日本精工	1,000	549.00	549,000	
		N T N	1,000	336.00	336,000	
		ジェイテクト	100	892.00	89,200	
		不二越	1,000	181.00	181,000	
		T H K	100	1,378.00	137,800	
		キッツ	1,000	414.00	414,000	
		日立造船	500	122.00	61,000	
		三菱重工業	1,000	289.00	289,000	
		トヨタ紡織	100	1,693.00	169,300	
		豊田自動織機	100	2,310.00	231,000	
		日産自動車	100	613.00	61,300	
		いすゞ自動車	1,000	151.00	151,000	
		トヨタ自動車	200	3,380.00	676,000	
		日野自動車	1,000	274.00	274,000	
		N O K	100	945.00	94,500	
		カヤバ工業	1,000	230.00	230,000	
		カルソニックカンセイ	1,000	191.00	191,000	
		ケーヒン	100	1,263.00	126,300	
		アイシン精機	100	2,020.00	202,000	
		マツダ	1,000	183.00	183,000	
		ダイハツ工業	1,000	802.00	802,000	
		本田技研工業	200	2,725.00	545,000	
		スズキ	100	2,070.00	207,000	
		富士重工業	1,000	338.00	338,000	
		ヤマハ発動機	100	987.00	98,700	

		豊田合成	100	2,260.00	226,000	
		タカタ	100	1,669.00	166,900	
	計	銘柄数：48			17,101,400	
		組入時価比率：69.4%			100.0%	
	合計				17,101,400	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターG(電機、精密))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	11,802,545	10,991,218
株式	34,058,300	45,062,000
未収配当金	392,528	225,007
未収利息	102	35
流動資産合計	46,253,475	56,278,260
資産合計	46,253,475	56,278,260
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	37,258	32,328
未払委託者報酬	540,153	468,663
その他未払費用	1,805	1,556
流動負債合計	579,216	502,547
負債合計	579,216	502,547
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 134,911,068	*1 129,259,841
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	89,236,809	73,484,128
(分配準備積立金)	4,521,265	4,895,397
元本等合計	45,674,259	55,775,713
純資産合計	*3 45,674,259	*3 55,775,713
負債純資産合計	46,253,475	56,278,260

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,135,634	596,610
受取利息	54,098	14,521
有価証券売買等損益	45,248,915	12,819,148
<b>営業収益合計</b>	<b>44,059,183</b>	<b>13,430,279</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	88,708	57,940
委託者報酬	1,286,028	839,927
その他費用	4,323	2,771
<b>営業費用合計</b>	<b>1,379,059</b>	<b>900,638</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>45,438,242</b>	<b>12,529,641</b>
経常利益又は経常損失（ ）	45,438,242	12,529,641
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>45,438,242</b>	<b>12,529,641</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,260,446	514,991
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>56,513,493</b>	<b>89,236,809</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,454,480	3,738,031
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,454,480	3,738,031
<b>分配金</b>	<b>*1 -</b>	<b>*1 -</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>89,236,809</b>	<b>73,484,128</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 134,911,068口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 129,259,841口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 89,236,809円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 73,484,128円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.3386円 (10,000口当たりの純資産額 3,386円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4315円 (10,000口当たりの純資産額 4,315円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 563,523 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 12,349,889 円	収益調整金額 C 11,832,567 円
分配準備積立金額 D 4,521,265 円	分配準備積立金額 D 4,331,874 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 16,871,154 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 16,727,964 円
当ファンドの期末残存口数 F 134,911,068 口	当ファンドの期末残存口数 F 129,259,841 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,250 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,294 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## （関連当事者との取引に関する注記）

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## （重要な後発事象に関する注記）

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 165,533,751円	期首元本額 134,911,068円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 30,622,683円	期中一部解約元本額 5,651,227円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	34,058,300	41,633,656
合 計	34,058,300	41,633,656

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	45,062,000	11,678,480
合 計	45,062,000	11,678,480

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

株式



種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	ディスコ	300	4,740.00	1,422,000	
		イビデン	200	3,050.00	610,000	
		コニカミノルタホールディングス	500	809.00	404,500	
		ミネベア	1,000	421.00	421,000	
		日立製作所	1,000	248.00	248,000	
		東芝	1,000	450.00	450,000	
		三菱電機	1,000	574.00	574,000	
		富士電機ホールディングス	1,000	136.00	136,000	
		安川電機	1,000	646.00	646,000	
		明電舎	1,000	369.00	369,000	
		東芝テック	1,000	320.00	320,000	
		マブチモーター	300	4,130.00	1,239,000	
		エルピーダメモリ	100	1,079.00	107,900	
		ジーエス・ユアサ コーポレーション	1,000	608.00	608,000	
		日本電気	1,000	210.00	210,000	
		富士通	1,000	502.00	502,000	
		サンケン電気	1,000	248.00	248,000	
		セイコーエプソン	300	1,270.00	381,000	
		ワコム	1	179,500.00	179,500	
		アルバック	300	1,827.00	548,100	
		パナソニック	700	1,134.00	793,800	
		シャープ	1,000	1,006.00	1,006,000	
		日立国際電気	1,000	584.00	584,000	
		ソニー	300	2,365.00	709,500	
		T D K	300	4,620.00	1,386,000	
		ミツミ電機	300	1,424.00	427,200	
		アルプス電気	200	472.00	94,400	
		パイオニア	200	243.00	48,600	
		ヒロセ電機	300	8,840.00	2,652,000	
		日本航空電子工業	1,000	580.00	580,000	
		横河電機	200	629.00	125,800	
		山武	200	1,782.00	356,400	
		アドバンテスト	300	2,025.00	607,500	
		キーエンス	100	17,050.00	1,705,000	
		シスメックス	300	4,780.00	1,434,000	
		スタンレー電気	200	1,658.00	331,600	
		ウシオ電機	200	1,421.00	284,200	
		カシオ計算機	200	642.00	128,400	
		ファナック	300	7,230.00	2,169,000	
		ローム	300	5,550.00	1,665,000	
		浜松ホトニクス	300	1,990.00	597,000	
		新光電気工業	600	1,185.00	711,000	
		京セラ	300	6,950.00	2,085,000	
		太陽誘電	1,000	890.00	890,000	
		村田製作所	300	3,920.00	1,176,000	
		パナソニック電工	1,000	977.00	977,000	

		スター精密	300	645.00	193,500	
		大日本スクリーン製造	1,000	320.00	320,000	
		キヤノン	300	3,360.00	1,008,000	
		リコー	1,000	1,182.00	1,182,000	
		日本電産サンキョー	1,000	629.00	629,000	
		東京エレクトロン	300	4,880.00	1,464,000	
		テルモ	300	5,030.00	1,509,000	
		島津製作所	1,000	571.00	571,000	
		東京精密	200	998.00	199,600	
		ニコン	700	1,583.00	1,108,100	
		オリンパス	700	2,700.00	1,890,000	
		HOYA	800	2,180.00	1,744,000	
		シチズンホールディングス	200	477.00	95,400	
	計	銘柄数：59			45,062,000	
		組入時価比率：80.8%			100.0%	
	合計				45,062,000	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターH(商業、サービス等))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	10,134,370	8,997,886
株式	20,403,870	21,795,990
未収配当金	149,475	101,950
未収利息	88	29
流動資産合計	30,687,803	30,895,855
資産合計	30,687,803	30,895,855
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	19,964	17,218
未払委託者報酬	289,368	249,681
その他未払費用	928	785
流動負債合計	310,260	267,684
負債合計	310,260	267,684
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 72,773,881	*1 72,140,376
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	42,396,338	41,512,205
(分配準備積立金)	7,671,986	7,829,704
元本等合計	30,377,543	30,628,171
純資産合計	*3 30,377,543	*3 30,628,171
負債純資産合計	30,687,803	30,895,855

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	543,383	432,485
受取利息	48,974	12,304
有価証券売買等損益	13,336,871	580,791
その他収益	2,769	1,805
営業収益合計	12,741,745	1,027,385
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	42,733	32,713
委託者報酬	619,443	474,351
その他費用	2,013	1,507
営業費用合計	664,189	508,571
営業利益又は営業損失（ ）	13,405,934	518,814
経常利益又は経常損失（ ）	13,405,934	518,814
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,405,934	518,814
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	125,097	3,726
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	32,822,934	42,396,338
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,707,433	369,045
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,707,433	369,045
分配金	*1 -	*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	42,396,338	41,512,205

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 72,773,881口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 72,140,376口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 42,396,338円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 41,512,205円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4174円 (10,000口当たりの純資産額 4,174円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.4246円 (10,000口当たりの純資産額 4,246円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A 224,500 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 6,279,723 円	収益調整金額 C 6,225,060 円
分配準備積立金額 D 7,671,986 円	分配準備積立金額 D 7,605,204 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 13,951,709 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,054,764 円
当ファンドの期末残存口数 F 72,773,881 口	当ファンドの期末残存口数 F 72,140,376 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,917 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 1,948 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円

収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	- 円
---------	--------------	-----	---------	--------------	-----

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 82,040,930円	期首元本額 72,773,881円
期中追加設定元本額 - 円	期中追加設定元本額 - 円
期中一部解約元本額 9,267,049円	期中一部解約元本額 633,505円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期(自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日)

(単位:円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	20,403,870	13,377,090
合 計	20,403,870	13,377,090

第20期(自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日)

(単位:円)

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	21,795,990	821,619
合 計	21,795,990	821,619

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	バンダイナムコホールディングス	100	875.00	87,500	
		大日本印刷	1,000	1,074.00	1,074,000	
		日本写真印刷	100	4,520.00	452,000	
		アシックス	1,000	747.00	747,000	
		ヤマハ	100	926.00	92,600	
		コクヨ	100	738.00	73,800	
		ドワンゴ	1	152,000.00	152,000	
		ソネットエンタテインメント	1	176,100.00	176,100	
		野村総合研究所	500	1,815.00	907,500	
		フジ・メディア・ホールディングス	1	123,500.00	123,500	
		ヤフー	2	25,730.00	51,460	
		トレンドマイクロ	500	3,130.00	1,565,000	
		日本オラクル	100	4,010.00	401,000	
		伊藤忠テクノソリューションズ	100	2,400.00	240,000	
		日本ユニシス	100	691.00	69,100	
		東京放送ホールディングス	100	1,230.00	123,000	
		日本テレビ放送網	10	12,130.00	121,300	
		スカパーJ S A Tホールディングス	1	39,800.00	39,800	
		日本電信電話	100	3,660.00	366,000	
		K D D I	1	466,000.00	466,000	
		エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1	130,000.00	130,000	
		東宝	100	1,359.00	135,900	
		エヌ・ティ・ティ・データ	1	253,400.00	253,400	
		スクウェア・エニックス・ホールディングス	200	1,979.00	395,800	
		カブコン	200	1,345.00	269,000	
		コナミ	100	1,477.00	147,700	
		ソフトバンク	100	2,085.00	208,500	
		日本コークス工業	500	98.00	49,000	
		J F E 商事ホールディングス	1,000	295.00	295,000	
		三井物産	1,000	1,138.00	1,138,000	
		日立ハイテクノロジーズ	100	1,454.00	145,400	
		住友商事	100	855.00	85,500	
		三菱商事	100	1,891.00	189,100	
		キヤノンマーケティングジャパン	100	1,291.00	129,100	
		ミスミグループ本社	100	1,431.00	143,100	
		スズケン	100	3,120.00	312,000	
		ローソン	100	4,130.00	413,000	
		ゲオ	1	92,800.00	92,800	
		エディオン	100	684.00	68,400	
		アルペン	100	1,474.00	147,400	
		D C M J a p a nホールディングス	100	517.00	51,700	
		マツモトキヨシホールディングス	100	2,130.00	213,000	
		三越伊勢丹ホールディングス	100	758.00	75,800	
		セブン&アイ・ホールディングス	100	1,937.00	193,700	
		良品計画	100	3,500.00	350,000	

		ファミリーマート	100	2,700.00	270,000	
		島忠	100	1,807.00	180,700	
		しまむら	100	8,140.00	814,000	
		エイチ・ツー・オー リテイリング	1,000	535.00	535,000	
		丸井グループ	100	515.00	51,500	
		イオン	100	703.00	70,300	
		ユニー	1,000	615.00	615,000	
		イズミ	100	1,085.00	108,500	
		ヤマダ電機	100	5,000.00	500,000	
		ニトリ	50	7,110.00	355,500	
		ファーストリテイリング	100	15,860.00	1,586,000	
		SBIホールディングス	1	13,880.00	13,880	
		ジャフコ	100	1,919.00	191,900	
		クレディセゾン	100	979.00	97,900	
		セディナ	100	166.00	16,600	
		イオンクレジットサービス	100	835.00	83,500	
		アコム	50	1,130.00	56,500	
		プロミス	50	563.00	28,150	
		オリックス	100	5,800.00	580,000	
		カカクコム	1	306,000.00	306,000	
		ディー・エヌ・エー	1	367,000.00	367,000	
		電通	100	1,871.00	187,100	
		みらかホールディングス	100	2,790.00	279,000	
		オリエンタルランド	100	5,980.00	598,000	
		ダスキン	100	1,610.00	161,000	
		ラウンドワン	100	516.00	51,600	
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ	100	544.00	54,400	
		東京ドーム	1,000	264.00	264,000	
		セコム	100	4,120.00	412,000	
	計	銘柄数：74			21,795,990	
		組入時価比率：71.2%			100.0%	
	合計				21,795,990	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

#### 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。



## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターI(金融))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,783,051	12,370,924
株式	73,874,040	73,115,100
未収配当金	517,200	484,000
未収利息	111	40
流動資産合計	87,174,402	85,970,064
資産合計	87,174,402	85,970,064
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	64,707	49,729
未払委託者報酬	938,181	721,041
その他未払費用	3,170	2,421
流動負債合計	1,006,058	773,191
負債合計	1,006,058	773,191
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 545,715,262	*1 551,015,351
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	459,546,918	465,818,478
(分配準備積立金)	29,208,171	25,534,718
元本等合計	86,168,344	85,196,873
純資産合計	*3 86,168,344	*3 85,196,873
負債純資産合計	87,174,402	85,970,064

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期	第20期
	自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,713,560	1,309,400
受取利息	86,103	14,421
有価証券売買等損益	58,857,397	1,867,603
<b>営業収益合計</b>	<b>57,057,734</b>	<b>543,782</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	138,895	94,937
委託者報酬	2,013,711	1,376,488
その他費用	6,816	4,623
<b>営業費用合計</b>	<b>2,159,422</b>	<b>1,476,048</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>59,217,156</b>	<b>2,019,830</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>59,217,156</b>	<b>2,019,830</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>59,217,156</b>	<b>2,019,830</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,624,957	855,803
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>423,170,537</b>	<b>459,546,918</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	35,071,105	59,753,994
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	35,071,105	59,753,994
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,855,287	63,149,921
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,855,287	63,149,921
分配金	*1 -	*1 -
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>459,546,918</b>	<b>465,818,478</b>

## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、ジャスダック証券取引所が発表する基準値段、または第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同 左
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 予想配当金額の全額を権利確定日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	受取配当金 同 左  有価証券売買等損益 同 左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 545,715,262口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 551,015,351口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 459,546,918円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 465,818,478円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1579円 (10,000口当たりの純資産額 1,579円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.1546円 (10,000口当たりの純資産額 1,546円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A - 円	費用控除後の配当等収益額 A - 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 4,189,780 円	収益調整金額 C 8,201,276 円
分配準備積立金額 D 29,208,171 円	分配準備積立金額 D 25,534,718 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 33,397,951 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 33,735,994 円
当ファンドの期末残存口数 F 545,715,262 口	当ファンドの期末残存口数 F 551,015,351 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 611 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 612 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
該当事項はありません。	同 左

## ( その他の注記 )

## 1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 575,393,674円	期首元本額 545,715,262円
期中追加設定元本額 17,999,267円	期中追加設定元本額 76,269,061円
期中一部解約元本額 47,677,679円	期中一部解約元本額 70,968,972円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の貸借対照表計上額及び当計算期間中の損益に含まれた評価差額

第19期（自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	73,874,040	58,715,666
合 計	73,874,040	58,715,666

第20期（自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日）

（単位：円）

種 類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株 式	73,115,100	1,861,243
合 計	73,115,100	1,861,243

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## ( 4 ) 【 附属明細表 】

## 1. 有価証券明細表

## 株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額 単価	評価額 金額	備考
株式	日本円	新生銀行	4,000	98.00	392,000	
		あおぞら銀行	4,000	93.00	372,000	
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,000	458.00	1,832,000	
		中央三井トラスト・ホールディングス	4,000	296.00	1,184,000	
		三井住友フィナンシャルグループ	400	2,690.00	1,076,000	
		西日本シティ銀行	4,000	225.00	900,000	
		千葉銀行	4,000	539.00	2,156,000	
		横浜銀行	4,000	420.00	1,680,000	
		常陽銀行	4,000	392.00	1,568,000	
		群馬銀行	4,000	489.00	1,956,000	
		武蔵野銀行	400	2,300.00	920,000	
		東京都民銀行	400	1,126.00	450,400	
		七十七銀行	4,000	519.00	2,076,000	
		ふくおかフィナンシャルグループ	4,000	325.00	1,300,000	
		静岡銀行	4,000	894.00	3,576,000	
		スルガ銀行	4,000	815.00	3,260,000	
		八十二銀行	4,000	550.00	2,200,000	
		京都銀行	4,000	775.00	3,100,000	
		ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	183.00	732,000	
		広島銀行	4,000	346.00	1,384,000	
		中国銀行	5,000	1,172.00	5,860,000	
		伊予銀行	4,000	782.00	3,128,000	
		みずほフィナンシャルグループ	4,000	154.00	616,000	
		紀陽ホールディングス	4,000	108.00	432,000	
		山口フィナンシャルグループ	4,000	885.00	3,540,000	
		京葉銀行	4,000	433.00	1,732,000	
		大和証券グループ本社	4,000	445.00	1,780,000	
		野村ホールディングス	4,000	597.00	2,388,000	
		みずほ証券	4,000	283.00	1,132,000	
		みずほインベスターズ証券	4,000	81.00	324,000	
		東海東京フィナンシャル・ホールディングス	4,000	283.00	1,132,000	
		松井証券	4,000	575.00	2,300,000	
		マネックスグループ	4	31,000.00	124,000	
		カブドットコム証券	4	81,300.00	325,200	
		三井住友海上グループホールディングス	1,200	2,180.00	2,616,000	
		日本興亜損害保険	4,000	505.00	2,020,000	
		損害保険ジャパン	4,000	544.00	2,176,000	
		ニッセイ同和損害保険	4,000	414.00	1,656,000	
		あいおい損害保険	4,000	408.00	1,632,000	
		東京海上ホールディングス	2,500	2,435.00	6,087,500	
	計	銘柄数：40			73,115,100	
		組入時価比率：85.8%			100.0%	
	合計				73,115,100	

(注)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 【セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	880,393	194,862
未収利息	7	-
流動資産合計	880,400	194,862
資産合計	880,400	194,862
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	114	2
未払委託者報酬	455	44
その他未払費用	4	-
流動負債合計	573	46
負債合計	573	46
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 882,820	*1 195,462
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	2,993	646
(分配準備積立金)	720	192
元本等合計	879,827	194,816
純資産合計	*3 879,827	*3 194,816
負債純資産合計	880,400	194,862

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第19期		第20期	
	自	平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	自	平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
営業収益				
受取利息		4,248		584
営業収益合計		4,248		584
営業費用				
受託者報酬		166		133
委託者報酬		716		304
その他費用		7		-
営業費用合計		889		437
営業利益又は営業損失（ ）		3,359		147
経常利益又は経常損失（ ）		3,359		147
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,359		147
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		2,678		130
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,530		2,993
剰余金増加額又は欠損金減少額		19,894		2,330
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		19,894		2,330
剰余金減少額又は欠損金増加額		21,038		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		21,038		-
分配金		*1 -		*1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,993		646



## (3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期 別	第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
項 目		
1. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	-	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は当期末が休日のため、平成20年11月22日から平成21年11月24日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第19期 (平成20年11月21日現在)	第20期 (平成21年11月24日現在)
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 882,820口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 195,462口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 2,993円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 646円
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9966円 (10,000口当たりの純資産額 9,966円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9967円 (10,000口当たりの純資産額 9,967円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
*1. 収益分配金の計算過程	*1. 収益分配金の計算過程
費用控除後の配当等収益額 A 663 円	費用控除後の配当等収益額 A 33 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B 18 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 B - 円
収益調整金額 C 13,595 円	収益調整金額 C 3,010 円
分配準備積立金額 D 39 円	分配準備積立金額 D 159 円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 14,315 円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 3,202 円
当ファンドの期末残存口数 F 882,820 口	当ファンドの期末残存口数 F 195,462 口
10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 162 円	10,000口当たり収益分配対象額 G=E/F*10,000 163 円
10,000口当たり分配金額 H - 円	10,000口当たり分配金額 H - 円
収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 - 円

(関連当事者との取引に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同 左

(重要な後発事象に関する注記)

第19期 自 平成19年11月22日 至 平成20年11月21日	第20期 自 平成20年11月22日 至 平成21年11月24日

該当事項はありません。	同 左
-------------	-----

(その他の注記)

1. 元本の移動

第19期 (平成20年11月21日現在)		第20期 (平成21年11月24日現在)	
投資信託財産に係る元本の状況		投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	360,069円	期首元本額	882,820円
期中追加設定元本額	4,287,240円	期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	3,764,489円	期中一部解約元本額	687,358円

2. 有価証券関係

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

2. 有価証券先物取引等及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(平成21年12月30日現在)

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

資産総額	187,235,582円
負債総額	294,483円
純資産総額( - )	186,941,099円
発行済数量	824,654,254口
1単位当たり純資産額( / )	0.2267円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

資産総額	33,829,619円
負債総額	53,428円
純資産総額( - )	33,776,191円
発行済数量	63,360,489口
1単位当たり純資産額( / )	0.5331円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

資産総額	19,312,614円
負債総額	30,289円
純資産総額( - )	19,282,325円
発行済数量	46,817,063口
1単位当たり純資産額( / )	0.4119円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター D (鉄鋼、造船等))

資産総額	61,747,175円
負債総額	96,421円
純資産総額( - )	61,650,754円
発行済数量	342,852,626口
1単位当たり純資産額( / )	0.1798円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター E (非鉄、ガラス・土石等))

資産総額	27,692,370円
負債総額	43,056円
純資産総額( - )	27,649,314円
発行済数量	95,377,392口
1単位当たり純資産額( / )	0.2899円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター F (機械、自動車))

資産総額	26,983,777円
負債総額	41,881円
純資産総額( - )	26,941,896円
発行済数量	51,852,287口
1単位当たり純資産額( / )	0.5196円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))

資産総額	62,677,254円
負債総額	96,310円
純資産総額( - )	62,580,944円
発行済数量	129,259,841口
1単位当たり純資産額( / )	0.4841円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等))

資産総額	32,449,963円
負債総額	50,889円
純資産総額( - )	32,399,074円
発行済数量	72,140,376口
1単位当たり純資産額( / )	0.4491円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

資産総額	85,895,333円
負債総額	3,139,533円
純資産総額( - )	82,755,800円
発行済数量	529,209,032口
1単位当たり純資産額( / )	0.1564円

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター J (マネープール))

資産総額	194,821円
負債総額	6円
純資産総額( - )	194,815円
発行済数量	195,462口
1単位当たり純資産額( / )	0.9967円

## 第5【設定及び解約の実績】

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター A (建設、不動産等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	23,790,200	735,206,315
第12期計算期間	713,353,714	751,896,618
第13期計算期間	515,772	623,085,955
第14期計算期間	996,798	298,039,775
第15期計算期間	8,413,539	271,330,471
第16期計算期間	6,064,724	195,909,470
第17期計算期間	256,535	172,986,958
第18期計算期間	0	191,962,891
第19期計算期間	0	65,066,452
第20期計算期間	0	62,528,099

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター B (食品、医薬品))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	339,018,507	518,742,166
第12期計算期間	46,260,404	83,204,260
第13期計算期間	0	72,089,472
第14期計算期間	3,761,623	38,343,810
第15期計算期間	0	59,103,663
第16期計算期間	0	24,417,454
第17期計算期間	0	42,993,641
第18期計算期間	0	15,301,153
第19期計算期間	0	16,869,253
第20期計算期間	0	3,634,882

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター C (化学、繊維等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	102,900,681	173,979,473
第12期計算期間	25,129,517	46,667,767
第13期計算期間	17,258,383	91,218,519
第14期計算期間	0	14,643,340
第15期計算期間	0	12,853,433
第16期計算期間	0	14,370,825
第17期計算期間	0	14,858,799

第18期計算期間	0	11,156,330
第19期計算期間	0	3,540,179
第20期計算期間	0	13,024,123

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターD(鉄鋼、造船等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	197,891,910	804,603,880
第12期計算期間	56,449,442	133,821,933
第13期計算期間	0	156,621,776
第14期計算期間	9,890,415	169,913,604
第15期計算期間	20,435,094	355,633,711
第16期計算期間	5,571,758	131,653,096
第17期計算期間	27,479,997	169,074,393
第18期計算期間	11,391,150	69,506,900
第19期計算期間	9,121,673	68,459,958
第20期計算期間	0	18,232,367

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターE(非鉄、ガラス・土石等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	178,184,784	466,135,701
第12期計算期間	0	24,949,660
第13期計算期間	0	42,245,538
第14期計算期間	711,028	20,716,929
第15期計算期間	185,339	19,426,904
第16期計算期間	5,277,228	12,364,165
第17期計算期間	44,948,934	64,027,572
第18期計算期間	0	4,790,168
第19期計算期間	0	9,757,848
第20期計算期間	0	12,116,584

セクターインデックス10(業種選択型)(セクターF(機械、自動車))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	54,551,188	1,149,777,838
第12期計算期間	3,052,937	20,497,534
第13期計算期間	0	38,176,448
第14期計算期間	0	10,363,530
第15期計算期間	0	26,568,428
第16期計算期間	0	27,749,111
第17期計算期間	746,795	14,048,887

第18期計算期間	0	7,901,962
第19期計算期間	0	6,230,377
第20期計算期間	0	2,931,500

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター G (電機、精密))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	364,556,691	372,690,422
第12期計算期間	100,343,494	105,647,423
第13期計算期間	18,243,254	64,701,877
第14期計算期間	44,059,713	110,923,889
第15期計算期間	20,447,695	41,953,071
第16期計算期間	6,176,654	45,583,600
第17期計算期間	21,966,487	31,860,181
第18期計算期間	0	31,303,421
第19期計算期間	0	30,622,683
第20期計算期間	0	5,651,227

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター H (商業、サービス等))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	195,347,618	356,101,506
第12期計算期間	17,430,873	72,776,414
第13期計算期間	0	45,243,611
第14期計算期間	0	23,201,952
第15期計算期間	0	15,578,918
第16期計算期間	0	15,994,403
第17期計算期間	0	11,769,946
第18期計算期間	0	9,177,500
第19期計算期間	0	9,267,049
第20期計算期間	0	633,505

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクター I (金融))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	576,658,482	1,379,965,623
第12期計算期間	268,149,064	520,995,097
第13期計算期間	196,137,494	403,594,490
第14期計算期間	49,460,713	122,176,154
第15期計算期間	44,214,716	122,901,115
第16期計算期間	116,035,771	242,397,385

第17期計算期間	19,831,506	208,743,847
第18期計算期間	19,432,610	48,802,429
第19期計算期間	17,999,267	47,677,679
第20期計算期間	76,269,061	70,968,972

## セクターインデックス10(業種選択型)(セクターJ(マネープール))

期間	設定数量 (単位：口)	解約数量 (単位：口)
第11期計算期間	2,681,934	32,582,904
第12期計算期間	11,420,441	10,953,520
第13期計算期間	0	6,067,617
第14期計算期間	1,714,022	1,448,267
第15期計算期間	5,312,871	6,126,338
第16期計算期間	0	257
第17期計算期間	5,341,537	5,341,537
第18期計算期間	4,475,115	4,669,148
第19期計算期間	4,287,240	3,764,489
第20期計算期間	0	687,358



## 第三部【特別情報】

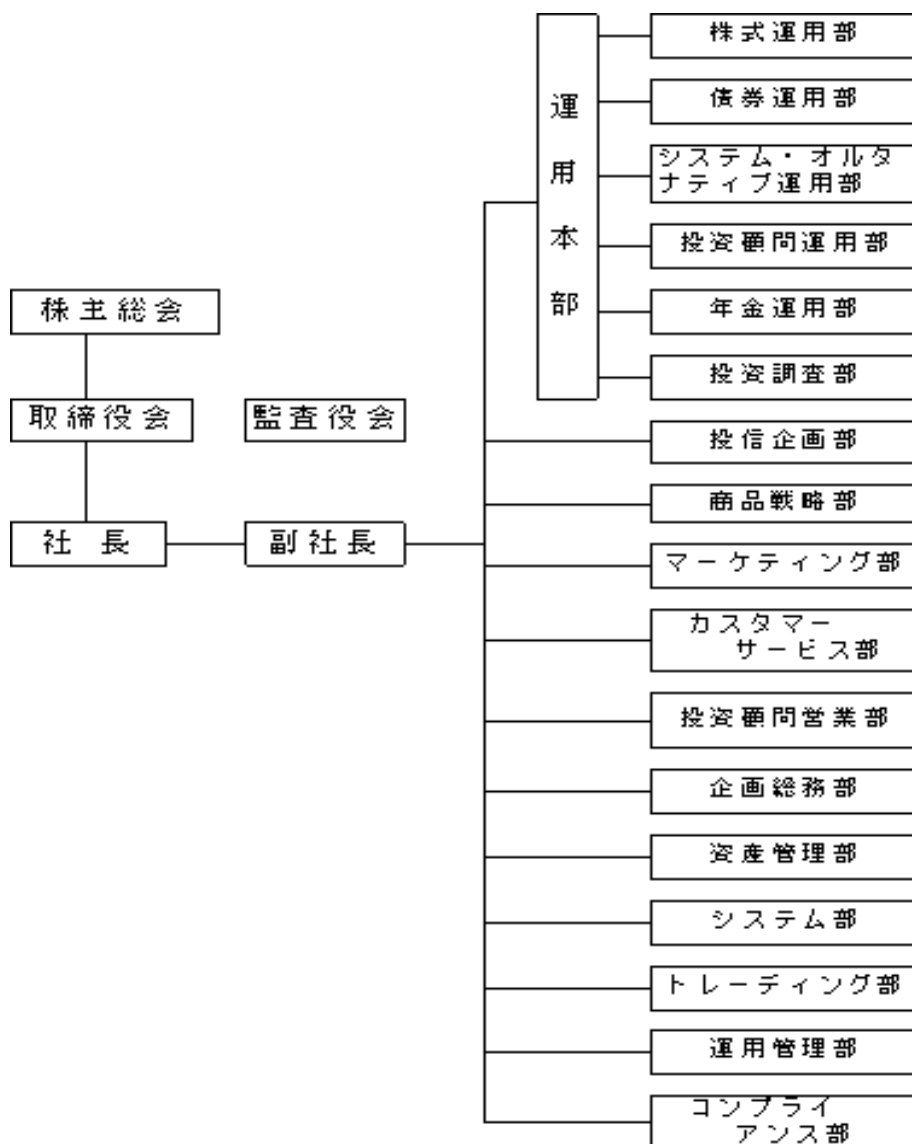
### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成21年12月30日現在）	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

#### (2) 委託会社の機構

##### 業務執行体制 組織図



## 各部の主な業務内容

部署名	主な業務内容
株式運用部	信託財産のうち内外の株式を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務
債券運用部	信託財産のうち内外の公社債を主要投資対象とする投資信託を中心とした運用業務 信託財産のうち短期金融商品の運用業務
システム・オルタナティブ運用部	信託財産のうちシステム運用を行う投資信託、内外の不動産を主要投資対象とする投資信託、ファンド・オブ・ファンズ等を中心とした運用業務
投資顧問運用部	投資一任契約資産の内、個人投資家・法人投資家の契約資産の運用業務 投資顧問契約による投資助言に関する業務
年金運用部	投資一任契約資産の内、年金契約資産の運用業務
投資調査部	内外の景気動向、経済事情の調査、研究、内外の企業調査、内外の証券市場の調査および予測、内外の不動産市場の調査および予測等に関する業務 有価証券の発行体毎の信用リスクの調査に関する業務
マーケティング部	投資信託の募集等、投資信託を主としたマーケティングに関する業務 第一種金融商品取引業者および登録金融機関への公開販売の推進に関する業務
カスタマーサービス部	投資信託に関する情報開発・提供、投資家に対するセミナー等の企画・立案、募集・販売の支援のための資料作成、販売会社に係る営業事務、広告宣伝に関する業務 受益者等からの質問および苦情等の処理に関する事項
投資顧問営業部	投資顧問契約（投資助言）・投資一任契約のマーケティングに関する業務 投資顧問契約（投資助言）・投資一任契約の締結、顧客管理に関する業務
商品戦略部	金融商品の調査、研究、開発・企画立案に関する業務 商品戦略の立案および推進に関する業務 運用実績の評価および分析に関する業務
投信企画部	投資信託の企画、提案書作成に関する業務 投資信託約款、投資信託契約に関する業務 有価証券届出書および有価証券報告書等に関する業務 目論見書、運用報告書および開示資料等に関する業務 主務官庁、受託銀行、投資信託協会および運用評価機関等への折衝に関する業務 投資信託制度の調査、研究に関する業務 運用助言契約、外部委託契約に関する業務

企画総務部	経営および経営計画に関する業務 株主総会および取締役会の事務処理に関する業務 定款、業務方法書、社規、社則の制定、改廃に関する業務 従業員の人事、給与、教育に関する業務および役員の人事、報酬、賞与に関する業務で特命を受けた業務 予算、決算、会計および現預金、有価証券の保管、出納に関する業務、ならびに税務に関する業務 受益証券および受益権に関する業務 主務官庁、投資信託協会、日本証券投資顧問業協会への報告に関する業務 広報に関する業務
資産管理部	投資信託財産の計算に関する業務 契約資産の計算に関する業務
システム部	コンピューターシステムの管理・運営に関する業務 信託財産の経理処理システムの開発・管理に関する業務 運用業務管理システムの開発・管理に関する業務
トレーディング部	トレーディング業務の企画、立案に関する業務 内外の有価証券等および外国為替の売買発注に関する業務
運用管理部	運用実施の管理および諸規則等遵守に関する業務 有価証券および有価証券先物取引等、信用取引等、外国為替の予約取引にかかるリスク管理に関する業務
コンプライアンス部	内部監査に関する業務 運用業務に係わる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の審査に関する業務 外部委託先の運用指図等に関する審査及び監査に関する業務 運用のリスク管理の審査に関する業務 全社の法令諸規則等遵守状況の審査および審査に基づく各部室等への指導に関する業務 内部統制の評価に関する業務

#### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は会長、社長、副社長、専務取締役および常務取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決します。

#### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書を作成のうえ、部長および担当役員の承認を受けます。

ファンドマネージャーは、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。また、有価証券の発行体の信用リスクに関する情報の収集と調査を行います。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用リスク管理の適正性に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、運用管理部およびトレーディング部とコンプライアンス部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成21年12月30日現在、当社は、173本の証券投資信託（単位型株式投資信託32本、追加型株式投資信託90本、追加型公社債投資信託15本、親投資信託36本）の運用を行っており、純資産総額は9,473億円（親投資信託を除く。）です。

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)については、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第44期事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)ならびに、第45期事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。
- (3) 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づいて「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。なお、中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (4) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)の中間財務諸表について、東陽監査法人の中間監査を受けております。

### (1) 【貸借対照表】

期 別 科 目	第 44 期 (平成20年3月31日現在)			第 45 期 (平成21年3月31日現在)		
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比	
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産						
現金預金		5,994,469			6,664,319	
有価証券		1,172,957			940,367	
未収委託者報酬		640,486			486,565	
前払費用		68,894			14,011	
未収収益		2,675			17,699	
繰延税金資産		125,901			95,127	
未収法人税等					253,412	
未収消費税等					39,301	
その他の流動資産		58			280	
流動資産合計		8,005,443	71.4		8,511,086	78.1
固定資産						
有形固定資産 *1		47,868	0.4		122,794	1.1
建物	5,679			54,269		
器具備品	42,189			68,524		
無形固定資産 *2		43,939	0.4		33,552	0.3

ソフトウェア	42,665			31,430		
電話加入権	1,273			2,122		
投資その他の資産		3,119,067	27.8		2,236,265	20.5
投資有価証券	1,915,151			1,382,813		
親会社株式	907,368			648,648		
長期差入保証金	280,458			188,714		
その他	30,600			30,600		
貸倒引当金	14,510			14,510		
固定資産合計		3,210,875	28.6		2,392,612	21.9
資産合計		11,216,318	100.0		10,903,698	100.0

期 別 科 目	第 44 期 (平成20年3月31日現在)			第 45 期 (平成21年3月31日現在)		
	金 額	構成比		金 額	構成比	
( 負 債 の 部 )	千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債						
預り金		2,088			3,787	
前受収益					66	
未払金		346,153			262,759	
未払収益分配金	165			168		
未払償還金	33,789			22,515		
未払手数料	311,552			236,513		
未払事業所税	646			3,562		
未払費用		201,641			192,732	
未払法人税等		310,369				
未払消費税等		47,922				
賞与引当金		83,400			80,500	
移転損失引当金		20,623				
流動負債合計		1,012,199	9.0		539,846	4.9
固定負債						
退職給付引当金		76,203			83,131	
役員退職慰労引当金		29,120			26,500	
繰延税金負債		54,550			115,531	
固定負債合計		159,873	1.4		225,162	2.1
負債合計		1,172,072	10.4		765,009	7.0
( 純 資 産 の 部 )						
株主資本						
資本金		1,000,000	8.9		1,000,000	9.2
資本剰余金		566,500	5.1		566,500	5.2
資本準備金	566,500			566,500		
利益剰余金		8,335,669	74.3		8,508,794	78.0
利益準備金	179,830			179,830		
その他利益剰余金						
別途積立金	5,718,662			5,718,662		
繰越利益剰余金	2,437,177			2,610,302		
株主資本合計		9,902,169	88.3		10,075,294	92.4

評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		142,077	1.3	63,395	0.6
評価・換算差額等合計		142,077	1.3	63,395	0.6
純資産合計		10,044,246	89.6	10,138,689	93.0
負債純資産合計		11,216,318	100.0	10,903,698	100.0

## (2) 【損益計算書】

科 目	期 別	第 44 期			第 45 期		
		自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日			自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日		
		金 額		百分比	金 額		百分比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			9,613,349	100.0	8,167,626		99.2
運用受託報酬					66,038		0.8
営業収益計			9,613,349	100.0	8,233,665		100.0
営業費用							
支払手数料			5,201,693		4,558,289		
広告宣伝費			349,238		363,958		
公告費			4,692		2,265		
受益証券発行費					90		
受益権管理費			7,757		8,845		
調査費			1,394,878		839,745		
調査費		83,786			126,673		
委託調査費		1,311,092			713,072		
委託計算費			145,714		150,162		
営業雑経費			250,440		386,330		
通信費		30,420			45,534		
印刷費		213,543			332,508		
協会費		4,780			6,481		
諸会費		1,695			1,806		
営業費用計			7,354,415	76.5	6,309,688		76.6
一般管理費							
給料			636,680		852,358		
役員報酬	*1	101,433			131,967		
給料・手当		431,860			641,920		
賞与		103,385			78,470		
交際費			8,732		10,149		
寄付金			43,386		39,366		
旅費交通費			34,964		48,184		
租税公課			14,160		14,172		
不動産賃借料			86,639		251,611		
賞与引当金繰入			83,400		80,500		
退職給付費用			8,853		11,054		
役員退職慰労引当金繰入			4,290		7,620		

固定資産減価償却費		28,769			38,185	
諸経費		246,662			328,571	
一般管理費計		1,196,539	12.4		1,681,770	20.4
営業利益		1,062,394	11.1		242,205	3.0

科 目	期 別	第 44 期			第 45 期		
		自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日			自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日		
		金 額		百分比	金 額		百分比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業外収益							
受取配当金	*2		83,282			42,429	
有価証券利息			16,202			14,906	
受取利息			2,214			1,384	
約款時効収入			7,662			10,093	
負ののれん償却額						389,225	
雑益			654			562	
営業外収益計			110,016	1.1		458,600	5.5
営業外費用							
固定資産除却損	*3		449				
時効後返還金			5,574			4,873	
雑損			313			775	
営業外費用計			6,338	0.1		5,649	0.1
経常利益			1,166,073	12.1		695,157	8.4
特別利益							
投資有価証券売却益			147,817				
有価証券売却益						27,135	
その他			4				
特別利益計			147,821	1.5		27,135	0.3
特別損失							
投資有価証券売却損			6,300				
有価証券売却損						10,820	
有価証券評価損			51,930			346,636	
移転損失	*4		21,947				
その他			831				
特別損失計			81,009	0.8		357,456	4.3
税引前当期純利益			1,232,884	12.8		364,835	4.4
法人税、住民税及び事業税		528,407			2,290		
法人税等調整額		33,170	495,236	5.1	148,170	150,460	1.8
当期純利益			737,647	7.7		214,375	2.6



## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第44期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成19年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	1,740,779	7,639,271	9,205,771	735,581	735,581	9,941,352
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						737,647	737,647	737,647			737,647
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									593,504	593,504	593,504
当期変動額合計						696,397	696,397	696,397	593,504	593,504	102,893
平成20年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246

第45期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					利益剰余 金合計
平成20年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,437,177	8,335,669	9,902,169	142,077	142,077	10,044,246
当期変動額											
剰余金の配当						41,250	41,250	41,250			41,250
当期純利益						214,375	214,375	214,375			214,375
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）									78,682	78,682	78,682
当期変動額合計						173,125	173,125	173,125	78,682	78,682	94,443
平成21年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689

## 重要な会計方針

項 目	期 別	第 4 4 期	第 4 5 期
		自 平成 19年 4月 1日 至 平成 20年 3月 31日	自 平成 20年 4月 1日 至 平成 21年 3月 31日
1. 有価証券の評価基準		その他有価証券	その他有価証券

及び評価方法	<p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>総平均法による原価法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法により償却しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,699千円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。この結果、従来に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ394千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づき償却しております。</p>	建物	15 年	器具備品	4～6 年	<p>時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>15 年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～6 年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>	建物	15 年	器具備品	4～6 年
建物	15 年									
器具備品	4～6 年									
建物	15 年									
器具備品	4～6 年									

期 別	第 44 期	第 45 期
項 目	自 平成 19年 4月 1 日	自 平成 20年 4月 1 日
	至 平成 20年 3月 31 日	至 平成 21年 3月 31 日
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金</p>

	<p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(5) 移転損失引当金 本社の移転に伴い、発生が見込まれる現状復帰費用・固定資産除却損等の合理的な見積り額を計上しております。</p>	<p>同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
4. リース取引の会計処理の方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項		<p>のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。負ののれんについては、取得の実態に基づいた適切な期間で償却しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

## (財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

<p>第 44期</p> <p>自 平成 19年 4月 1 日</p> <p>至 平成 20年 3月 31 日</p>	<p>第 45期</p> <p>自 平成 20年 4月 1 日</p> <p>至 平成 21年 3月 31 日</p>
---	---



建物	259 千円
器具備品	190 千円
*4. 移転損失には、移転損失引当金繰入額20,623千円及び既に終了した移転に係る支出額を計上しています。	

(株主資本等変動計算書関係)

第44期(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成19年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成20年6月25日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円
基準日	平成20年3月31日
効力発生日	平成20年6月26日
配当の原資	利益剰余金

第45期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数

前事業年度	普通株式	825,000 株
当事業年度	普通株式	825,000 株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

平成20年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	41,250千円
1株当たり配当額	50円

基準日 平成20年3月31日  
効力発生日 平成20年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
平成21年6月24日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

配当金の総額 33,000千円  
1株当たり配当額 40円  
基準日 平成21年3月31日  
効力発生日 平成21年6月25日  
配当の原資 利益剰余金

## (リース取引関係)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日	第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引																
<p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 10,221</td> <td>千円 8,160</td> <td>千円 2,061</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 10,221	千円 8,160	千円 2,061	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。</p> <p>借主側</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>千円 2,163</td> <td>千円 1,865</td> <td>千円 297</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
器具備品	千円 10,221	千円 8,160	千円 2,061														
	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額														
器具備品	千円 2,163	千円 1,865	千円 297														
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,348 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>879 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,228 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	1,348 千円	1年超	879 千円	合計	2,228 千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>280 千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>320 千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	280 千円	1年超	39 千円	合計	320 千円				
1年以内	1,348 千円																
1年超	879 千円																
合計	2,228 千円																
1年以内	280 千円																
1年超	39 千円																
合計	320 千円																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,231 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,108 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>122 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,231 千円	減価償却費相当額	2,108 千円	支払利息相当額	122 千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>968 千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>884 千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32 千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	968 千円	減価償却費相当額	884 千円	支払利息相当額	32 千円				
支払リース料	2,231 千円																
減価償却費相当額	2,108 千円																
支払利息相当額	122 千円																
支払リース料	968 千円																
減価償却費相当額	884 千円																
支払利息相当額	32 千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同 左
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左
(6) 減損損失について	(6) 減損損失について
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同 左

## (有価証券関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

## 有 価 証 券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	557,389	931,418	374,028
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	299,731	301,800	2,068
その他	893,835	896,100	2,264
(3) その他	100,098	127,179	27,080
小計	1,851,055	2,256,497	405,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	292,600	171,000	121,600
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	201,025	200,900	125
その他	500,189	499,760	429
(3) その他	187,836	145,358	42,478
小計	1,181,651	1,017,018	164,633
合計	3,032,706	3,273,515	240,808

(注) その他有価証券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について51,930千円減損処理を行っております。

## 2. 当会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
365,020 千円	147,817 千円	6,300 千円

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券 非上場株式	721,961 千円
------------------	------------

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債	200,900	301,800		
その他	699,520	696,340		
その他		175,150	90,330	
合計	900,420	1,173,290	90,330	

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## 有 価 証 券

## 1. その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	535,939	648,648	112,708
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	299,846	301,290	1,443
	その他	697,215	699,040	1,824
	(3) その他	52,098	71,960	19,861
	小計	1,585,099	1,720,938	135,838
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	91,082	80,942	10,140
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他	199,663	199,580	83
	(3) その他	286,573	268,407	18,165
	小計	577,318	548,929	28,389
	合計	2,162,418	2,269,867	107,449

(注) その他有価証券の株式(その他有価証券で時価のある株式)について247,988千円、その他有価証券の投資信託(その他有価証券で時価のある投資信託)について98,648千円の減損処理を行っております。



## 2. 当会計年度中に売却したその他有価証券

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
90,350 千円	27,135 千円	10,820 千円

## 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額

その他有価証券	
非上場株式	701,961 千円

## 4. その他有価証券のうち満期があるもの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
国債・地方債等				
社債		301,290		
その他	600,000	298,620		
その他	96,172	184,030	54,320	
合計	696,172	783,940	54,320	

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

## (退職給付関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	76,203 千円
---------	-----------

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,516 千円
確定拠出年金への掛金拠出額	2,336 千円
退職給付費用	8,853 千円

## 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、岡三証券株式会社を運営管理機関とする証券総合型確定拠出年金制度に加入しております。

### 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付引当金	83,131	千円
---------	--------	----

### 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	6,928	千円
確定拠出年金への掛金拠出額	4,126	千円
退職給付費用	11,054	千円

### 4. 退職給付債務の計算基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しております。

(税効果会計関係)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日		第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
賞与引当金	34,194 千円	賞与引当金	33,005 千円
退職給付引当金	31,243 千円	退職給付引当金	34,083 千円
役員退職慰労引当金	11,939 千円	役員退職慰労引当金	10,865 千円
ゴルフ会員権評価損	1,230 千円	ゴルフ会員権評価損	1,230 千円
貸倒引当金	5,949 千円	貸倒引当金	5,949 千円
その他有価証券評価差額金	67,499 千円	その他有価証券評価差額金	11,639 千円
未払事業税	24,384 千円	有価証券評価損	51,091 千円
未払広告宣伝費	26,732 千円	未払広告宣伝費	14,201 千円
その他	34,410 千円	繰越欠損金	9,636 千円
繰延税金資産の合計	237,582 千円	その他	6,944 千円
		繰延税金資産の合計	178,646 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	166,231 千円	負ののれん償却額	124,763 千円
繰延税金負債の合計	166,231 千円	その他有価証券評価差額金	55,693 千円
繰延税金資産の純額	71,351 千円	その他	18,592 千円
		繰延税金負債の合計	199,049 千円

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。</p>	<p>繰延税金負債の純額 <span style="float: right;">20,403 千円</span></p> <hr/> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異は法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しています。</p>
---	---

## (関連当事者情報)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

## (1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	岡三ホールディングス株式会社	東京都中央区	18,589,682	持株会社	所有 直接0.89% 被所有 直接 19.81% 間接 46.08%			投資有価証券の売却 (注3)	199,430		

## (2)兄弟会社等

属性	会社等の名称		資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	住所					役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業		出向 2名	当社ファンド <sup>*</sup> の 募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	4,374,054	未払手 数料	230,591

- (注) 1. 上記(1)～(2)の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。
3. 株式会社岡三経済研究所株式(簿価52,136千円)を売却したものであり、取引金額は独立した第三者の算定した価格を基に決定しております。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

## (追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	------------	-----	----------------------	-------------------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンド <sup>*</sup> の募集取扱 役員の出向5名	支払手数料の支払 (注2)	3,761,727	未払手数料	174,087
-------------	----------	--------	-----------	-----	--------------	-----------------------------------	---------------	-----------	-------	---------

(注) 1. 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

### (1株当たり情報)

第 44 期 自 平成 19年 4月 1 日 至 平成 20年 3月 31 日		第 45 期 自 平成 20年 4月 1 日 至 平成 21年 3月 31 日	
1株当たり純資産額	12,174円 84銭	1株当たり純資産額	12,289円32銭
1株当たり当期純利益金額	894円 11銭	1株当たり当期純利益金額	259円84銭
1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
当期純利益(千円)	737,647	214,375	
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による役員賞与金(千円))			
普通株式に係る当期純利益(千円)	737,647	214,375	
普通株式の期中平均株式数(株)	825,000	825,000	
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。			
	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)	
純資産の部の合計額(千円)	10,044,246	10,138,689	
純資産の部から控除する合計額(千円)			
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,044,246	10,138,689	
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	825,000	825,000	

### (企業結合等関係)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

該当事項はありません。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

共通支配下の取引等関係

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社(当社)

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

- (2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式(会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。)

- (3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理し、当該取引により負ののれんを389,225千円計上しています。当該負ののれんは全額償却しています。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円(普通株式1株当たり金86,888円)の金銭を交付いたしました。なお、当社が保有していた消滅会社の株式の簿価は20,000千円です。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,123,631千円、負債の額は54,057千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

(重要な後発事象)

第44期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日

(当社と岡三投資顧問株式会社との合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

## 結合企業

名称 岡三アセットマネジメント株式会社（当社）

平成20年4月1日付けで「日本投信委託株式会社」から社名変更いたしました。

事業の内容 投資運用業、第二種金融商品取引業

## 被結合企業

名称 岡三投資顧問株式会社

事業の内容 投資運用業、投資助言・代理業

## (2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社とする吸収合併方式（会社法第796条第3項に定める簡易合併の規定により、株主総会決議を省略しております。）

## (3) 結合後企業の名称 岡三アセットマネジメント株式会社

## (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は成長著しい資産運用ビジネスの分野において資産運用会社としての総合力を強化し、高いレベルでの競争力を備えることによって運用力・商品提供力を一層強化することを目的として、平成20年4月1日をもって投資運用業、投資助言・代理業を営む「岡三投資顧問株式会社」を吸収合併いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日）に基づき、共通支配下の取引として行っております。

3. 本合併に際しまして、平成20年3月31日現在の株主名簿に記載された「岡三投資顧問株式会社」の株主に対して総額660,348千円（普通株式1株当たり 金86,888円）の金銭を交付いたしました。本合併により承継した「岡三投資顧問株式会社」の資産の額は1,129,146千円、負債の額は141,069千円であり、当社の資本金、資本準備金の額に変動はありません。

第45期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日

該当事項はありません。

## 中間貸借対照表

科 目	期 別	第46期中間会計期間末 (平成21年9月30日)		
		注記 番号	金 額	構成比
(資 産 の 部)			千円	%
流動資産				
現金及び預金			7,467,109	
有価証券			1,019,205	
未収委託者報酬			611,125	
繰延税金資産			75,712	
その他流動資産			49,633	

流動資産合計		9,222,787	81.5
固定資産	1		
有形固定資産		112,619	
無形固定資産		28,174	
投資その他の資産		1,956,369	
投資有価証券		1,748,036	
その他		222,843	
貸倒引当金		14,510	
固定資産合計		2,097,163	18.5
資産合計		11,319,951	100.0
(負債の部)			
流動負債			
預り金		3,106	
未払金		313,675	
未払収益分配金		176	
未払償還金		14,022	
未払手数料		297,652	
未払事業所税		1,824	
未払法人税等		127,125	
賞与引当金		117,840	
その他流動負債		171,920	
流動負債合計		733,667	6.5
固定負債			
退職給付引当金		71,732	
役員退職慰労引当金		29,060	
繰延税金負債		144,273	
固定負債合計		245,066	2.2
負債合計		978,734	8.7
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	8.8
資本剰余金		566,500	5.0
資本準備金		566,500	
利益剰余金		8,649,102	76.4
利益準備金		179,830	
その他利益剰余金		8,469,272	
別途積立金		5,718,662	
繰越利益剰余金		2,750,610	
株主資本合計		10,215,602	90.2
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		125,615	1.1
評価・換算差額等合計		125,615	1.1
純資産合計		10,341,217	91.3
負債純資産合計		11,319,951	100.0

## 中間損益計算書

科目	期別	第46期中間会計期間	
	注記 番号	金額	百分比
		千円	%

営業収益			
委託者報酬		4,016,782	
運用受託報酬		26,410	
営業収益計		4,043,192	100.0
営業費用		2,939,665	72.7
一般管理費		859,045	21.2
営業利益		244,481	6.1
営業外収益	1	51,236	1.3
営業外費用		15,177	0.4
經常利益		280,540	7.0
特別利益		23,351	0.5
税引前中間純利益		303,891	7.5
法人税、住民税及び事業税		125,663	3.2
法人税等調整額		4,919	0.1
中間純利益		173,308	4.2

## 中間株主資本等変動計算書

第46期中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計		
		資本準 備金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金						利益剰余 金合計
				別途積立 金	繰越利益 剰余金						
平成21年3月31日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,610,302	8,508,794	10,075,294	63,395	63,395	10,138,689
中間会計期間中 の変動額											
剰余金の配当						33,000	33,000	33,000			33,000
中間純利益						173,308	173,308	173,308			173,308
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 (純額)									62,220	62,220	62,220
中間会計期間中 の変動額合計						140,308	140,308	140,308	62,220	62,220	202,528
平成21年9月30日 残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	2,750,610	8,649,102	10,215,602	125,615	125,615	10,341,217

（中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

期 別	第46期中間会計期間 自 平成 21年4月 1日 至 平成 21年9月30日
項 目	
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、原則として総平均法により算定）</p> <p>時価のないもの ... 原則として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）</p>



2. 固定資産の減価償却方法	<p>有形固定資産 定率法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物 ...</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品 ...</td> <td>4 ~ 6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。</p>	建 物 ...	15年	器具備品 ...	4 ~ 6年
建 物 ...	15年				
器具備品 ...	4 ~ 6年				
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額の当中間期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、退職給付債務の見積額は、簡便法により計算しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく中間期末要支給見積額を計上しております。</p>				
4. その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮受消費税等と仮払消費税等は相殺し、その差額はその他流動負債に含めて表示しております。</p>				

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

( \* 1 ) 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、107,009 千円 であります。

## (中間損益計算書関係)

## 1. ( \* 1 ) 営業外収益の主要なもの

有価証券利息	5,988 千円
受取配当金	21,247 千円

## 2. 減価償却実施額

有形固定資産	13,626 千円
無形固定資産	6,115 千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期末
普通株式	825,000株			825,000株

## 2. 配当に関する事項

平成21年6月24日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	33,000千円
1株当たり配当額	40円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月25日

### （リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

<借主側>

#### （1）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

有形固定資産 (器具備品)	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	中間期末残高 相当額
	1,322 千円	1,207 千円	114 千円

#### （2）未経過リース料中間期末残高相当額等

1年内	124 千円
1年超	- 千円
合計	124 千円

#### （3）支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	200 千円
減価償却費相当額	182 千円
支払利息相当額	4 千円

#### （4）減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### （5）利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

#### （6）減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

### （有価証券関係）

#### 1. その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額
(1) 株式	627,021	844,578	217,556
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債	299,904	302,076	2,171
その他	698,191	701,028	2,836
(3) その他	227,256	217,599	9,657
合計	1,852,374	2,065,281	212,906

## 2. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 701,961 千円

## (デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	12,534円80銭
1株当たり中間純利益金額	210円07銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎	
純資産の部の合計額（千円）	10,341,217
純資産の部から控除する合計額（千円）	
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	10,341,217
1株当たり純資産額の算定上に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	825,000

1株当たり中間純利益算定上の基礎	
中間純利益金額（千円）	173,308
うち普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	173,308
普通株式の期中平均株式数（株）	825,000

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する

法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)「受託会社」

株式会社りそな銀行

資本金の額

平成21年3月末日現在、279,928百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)「販売会社」

岡三証券株式会社

資本金の額

平成21年3月末日現在、5,000百万円

事業の内容

「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

(1)「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく信託財産の処分

(2)「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の  
交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

株式会社りそな銀行は、委託会社の株式を41,150株（持株比率4.99%）保有しています。

岡三証券株式会社は、委託会社の株式を19,000株（持株比率2.30%）保有しています。

### 第3【参考情報】

当計算期間において、本ファンドに係る以下の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を  
関東財務局長宛に提出しております。

平成21年2月20日 有価証券報告書、有価証券届出書

平成21年4月 2日 臨時報告書

平成21年8月18日 半期報告書、有価証券届出書の訂正届出書

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年1月8日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 助川正文 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成20年11月22日から平成21年11月24日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成21年11月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月4日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等）」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターA（建設、不動産等）」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターB（食品、医薬品））」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターC（化学、繊維等））」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターD（鉄鋼、造船等）」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターE（非鉄、ガラス・土石等）」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターF（機械、自動車））」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターG（電機、精密））」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターH（商業、サービス等））」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクターⅠ（金融）」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年1月9日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 宮澤正則 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成19年11月22日から平成20年11月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「セクターインデックス10（業種選択型）（セクター）（マネープール）」の平成20年11月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

岡三アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員業務執行社員 公認会計士 宮野定夫

指定社員業務執行社員 公認会計士 助川正文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。